

66,677 人 (- 25 人)	1月1日現在の住民基本台帳による人口 ()内は前月からの増減
男 32,442 人 (- 16 人)	世帯数 28,547 世帯
女 34,235 人 (- 9 人)	(+ 11 世帯)

むつ 市政だより

『しゅうちゅう、集中、集注!』

(1月6日・第37回むつ市かきぞめ大会にて)

1.19

本庁舎移転に向けて

昨年、むつ市議会 12 月定例会で旧アークスプラザの取得議案等を議決いただいたことから、土地 70,615.52 m²および建物 17,756.80 m²を東京電力株式会社からの寄付で取得いたしました。

今後は、市民のみなさまが利用しやすい庁舎とするために、どのような住民サービス機能を探り入れるか、広いフロアをどのように利用するか等について、基本的な方針をまとめる『本庁舎移転基本計画』を策定し、移転に向けた準備を進めていきます。

なお、市のホームページに『庁舎移転』を掲載していますので、ご覧ください。

【本庁舎移転基本計画審議会の委員を募集します】

本庁舎移転基本計画案を策定するため『本庁舎移転基本計画審議会』を組織しますが、その委員をむつ市在住の方から次により公募します。

○委員の仕事

平成 19 年 2 月から数ヶ月、月に 1～2 回程度、審議会に出席して意見を出していただき、移転基本計画について検討していただきます。

○公募人数

3 名以内(応募者多数の場合は、選考させていただきます。)

○応募方法

次の事項を明記のうえ、郵送、FAX または市ホームページから総務課事務管理係までお申し込みください。応募結果については 2 月上旬に文書でお知らせします。

- ①氏名(ふりがな)、②年令、③住所、④電話番号、⑤職業、⑥作文(庁舎移転についての考えや委員になりたい理由等、400 字程度)

※申込の際の個人情報については、委員選定目的以外に使用しません。

○応募期限

2 月 2 日(金)必着

○その他

第 1 回審議会は 2 月 15 日(木)午後 2 時から下北文化会館において開催予定で、公開(傍聴可能)となります。委員は全部で 20 名で、審議会出席時には報酬と交通費が支給されます。



【新庁舎等に関するご意見を募集しています】

旧アークスプラザを庁舎とするにあたって、広く市民のみなさまのご要望等を探り入れていきたいと考えています。新庁舎に望む機能、市の業務体制に望むこと、屋内空きスペースの活用策、現庁舎の跡地利用策等、庁舎移転に関するご意見等をお寄せください。

※匿名でも構いません。インターネットご利用の場合は、市ホームページ『庁舎移転』内の様式をご利用ください。なお、個々のご意見に対しての直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

〈庁舎移転に関するお問い合わせ・応募先〉

〒 035-8686 (住所不要) むつ市総務課事務管理係

☎ 22-1111 内線 146 ☎ 23-5178

✉ tyoushaiten-a5@e-shimokita.jp

市役所臨時職員登録者の募集について

市では、平成19年度の臨時職員登録者を次のとおり募集します。任用は、登録者の中から選考により決定します。

登録をしますと、4月から任用されなかった方でも、その後、短期事業や欠員の補充等により必要となった場合に、臨時職員として任用となる場合があります。

勤務条件等詳細については、募集要項をご覧ください。

希望される方は、市役所総務課人事係または各庁舎管理課までお申し込みください。

〈募集職種〉

- ・事務関係
- ・技能労務関係(用務員他)
- ・調理師
- ・保育士
- ・なかよし会児童厚生員
- ・スクールサポーター

※上記以外の職種もありますので、お問い合わせください。



〈採用予定人員〉

各職種ともに若干名

〈申込方法〉

市指定の履歴書(市総務課備え)を自筆で記入し、顔写真(カラー・縦4cm×横3cm)を貼って、市総務課人事係または各庁舎管理課まで提出(本人持参)してください。受け付けの際に、簡単な面接を行います。

〈受付開始日〉

1月29日(月)から

〈問合せ・申込先〉

市総務課人事係

☎22-11111内線144

雪による事故にご注意!

大寒も近づき、寒さもより厳しい季節となりました。雪による事故には十分な注意が必要です。家の周りの雪かきをする際に、屋根からの落雪、屋根の雪下ろし時の落下などの事故が心配されますので、次の点に注意して雪による事故から身を守りましょう。

◎落雪・ツララ・雪かき

- ・落下しそうな屋根雪やツララ(特に窓周辺に注意)に気づいたら、早めに落としておきましょう
- ・人通りのある道に雪やツララが落ちる危険性がある場合は、立看板等を設置し、通行人に注意を促しましょう
- ・通行中は足もとばかりでなく、頭上にも気を配るよう心がけましょう
- ・子どもたちには、軒下近くでは絶対に遊ばないように、普段から注意をしましょう

◎雪下ろし作業

- ・雪かきの際には、周囲の状況を十分に確認しながら作業をしましょう
- ・除雪中の作業車には絶対に近づかないようにしましょう
- ・命綱を使用し、見張りの方と共同で作業を行なうなど、多数で作業を行なしましょう
- ・雪下ろしの際、屋根雪の落下場所近くに人がいないことを確認しましょう

この時期は、雪道での転倒や車のスリップ事故など、たくさん危険が潜んでいます。十分に気をつけ、未然に事故を防ぎましょう。また、火事や地震などいざという時に備えて、家の周りの雪は普段から片づけておきましょう。



〈詳しくは〉

市防災調整課防災調整係

☎22-11111内線152

あなたの可能性を広げませんか?

介護と医療分野の資格や技能を取得。

ニチイ学館の講座が応援します。

新春
リフレッシュ
キャンペーン実施!
1/21~31
受講申込の方対象
医療事務・ホームヘルパー2級
介護事務・ベビーカー講座

青森県指定 厚生労働省教育訓練給付制度対象講座
ホームヘルパー
2級講座 教

介護のコツを学ぼう!

■通信教育&実技スクーリング+実習

※実技スクーリングは豊富なクラス設定。急用にも「振替受講」無料で安心!

厚生労働大臣指定講座 教
医療事務 講座
◆通学制
◆通信制
◆ビデオ・CD-ROM

医療機関で働くチャンス!

※通学制は選べる豊富なクラス設定
※「振替受講」無料&「休学制度」あり

就職サポート 充実
就業相談 実施!

この他にもまだまだあります
介護と医療に役立つ講座。

無料体験
説明会開催!

②
⑦
③
ホームヘルパー2級 10:30~
医療事務 13:30~
むつ市旭町4-7 アイリスケアセンターむつ中央
講座に関するご質問にお応えいたします!

受講生 募集中
・介護予防運動指導員養成講座
・介護予防セミナー
3月開講予定

案内書無料送呈 ☎0120-555-212
請求番号1546 資料請求…無休8:00~21:00

検索エンジン
まなびネット
www.e-nichii.net

ニチイ学館 八戸校
〒031-0031 八戸市大字番町9-5-1546 協栄八戸番町ビル4F

お問合せ
0178-24-2916
電話受付/平日9:00~17:15

■お客様の個人情報は、商品・資料の送付、ご案内の連絡、満足度等の調査以外に使用いたしません。



1月31日(水)は、市税と
介護保険料(普通徴収分)の
第8期の納期限です!

昨年の7月中旬に、第2期分
から第8期分の納付書をまとめて送
付していますので、第8期分の納
付書をお確かめのうえ、納期限ま
でに納付してください。

なお、今月が最終の納期となり
ますので、納め忘れがないかどう
か、今一度ご確認ください。

市税の納付方法には、自主納税
のほかに、便利な口座振替や各地
域の納税貯蓄組合による納付もあ
ります。どうぞご利用ください。

〈詳しくは〉市税務課納税管理係



《むつ税務署からのお知らせ》

平成 18 年分確定申告書

作成会場の開設について

むつ税務署の申告書作成会場は、下北合同庁舎 4 階共
用会議室へ変更になりました。確定申告へお出かけになる
際にはご注意ください。

申告書作成会場の開設日程は下記のとおりです。申告書
作成会場では『ご自分の申告書は、ご自分で記載』してい
だいております。おわかりにならない点をご相談ください。

※昼休みの時間帯は、申告書の受付、用紙の配布業務を行な
っております。作成会場はご利用いただけますので、『手引き』
や『パソコン』を利用して、ご自分で申告書を作成してください。

〈い つ〉 2月5日(月)～3月15日(木)

午前9時～午後5時まで ※土・日・祝日を除く

〈どこで〉下北合同庁舎 4 階共用会議室

〈対象者〉むつ下北郡内の方で、所得税・消費税の確定申告をする方

パソコンでラクラク申告!

国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』では、
申告書を自動計算により簡単に作成・プリントアウトでき、
そのまま税務署に提出(送付)することができます。

また、e-Tax(国税電子申告)をご利用いただけますと、
作成した申告データを国税庁ホームページ『確定申告書等
作成コーナー』から直接データ送信することができます。

e-Tax のご利用にあたっては、事前に開
始届出書の提出(インターネットを通じて提出で
きます。)、電子証明書の取得などの手続きが
必要です。詳しくはホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ □ <http://www.nta.go.jp>

e-Tax ホームページ □ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

〈詳しくは〉むつ税務署調査部門個人課税担当

自動車税・自動車取得税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手
帳、療育(愛護)手帳、精神障害者
保健福祉手帳の交付を受けている
方、またはその方と生計を一にす
る方、もしくは常時介護者が、手
帳の交付を受けている方の生業、
通院、通学等のために自動車(営
業用の自動車を除く)を利用して
いる場合で、その障害の程度や自
動車の使用状況などが一定の条件
に該当するときは、県税部また
は県税事務所に申請して、自動車
税・自動車取得税の減免を受ける
ことができます。申請する際には、
次の書類等が必要です。

- ④ 印章(はんこ)
- ⑤ 生計同一証明書(※)または常時
介護証明書

※自動車の所有者と運転する方が異
なるときは、それぞれの方について、
生計同一証明書が必要になります。
自動車税等の減免については、
障害の程度や自動車の使用状況な
どが一定の条件に該当する場合に
限り対象となります。

〈詳しくは〉下北地域県民局県税部納税課

〈問合せ先一覧〉

市税務課市民税係

☎ 22-11111 内線 183・184

市税務課固定資産税係

☎ 22-11111 内線 186・187

市税務課納税管理係

☎ 22-11111 内線 195・196

市税務課収納係

☎ 22-11111 内線 194・197

川内庁舎管理課

☎ 42-21111

大畑庁舎管理課

☎ 34-21111

協野沢庁舎管理課

☎ 44-21111

むつ税務署調査部門個人課税担当

☎ 22-4976

下北地域県民局県税部納税課

☎ 22-8581 内線 210

- ① 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、
療育(愛護)手帳または精神障害
者保健福祉手帳
 - ② 運転する方の運転免許証
 - ③ 自動車検査証
- ◎ 手帳の交付を受けている方と
生計を一にする方、または常時
介護者が自動車運転する場合
※常時介護者が運転する場合は、障
害者が所有する自動車に限ります

平成 19 年度 市・県民税の申告相談

～できるだけ指定された相談日をご利用ください～

市では、平成 19 年度市・県民税の申告相談を、2月 13 日(火)から 3月 9 日(金)まで下記の日程表のとおり行ないます。また、3月 12 日以降は市役所および各庁舎管理課で行ないます。申告会場について、むつ地区では昨年度まで 6 か所に会場を設けて受け付けておりましたが、事務室の受付スペースが手狭であることと、申告会場混雑時に対応できない等の諸問題を解消するため、**申告会場を下北文化会館**(休館日等は市役所北庁舎 3 階会議室)とすることにしました。遠方のみなさまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

申告しなければならない方は、市から送付される『申告のご案内』(1月 26 日送付予定)に記載されている日時・会場で行なうようにしてください。申告書は、申告受付時に印刷するため送付しておりませんが、事前に記入される方、都合により申告会場に來られない方、郵送で申告される方へは申告書を送付いたしますので、お手数でも下記までご連絡ください。

また、収入が年金のみで確定申告の必要がなく、住民税が課税されない方(65 才以上で年金収入が 148 万円以下の方、65 才未満で年金収入が 98 万円以下の方)へは『申告のご案内』を送付いたしません。これは、社会保険庁などから市に提出される公的年金等支払報告書により年金額を確認できるため、わざわざ申告をいただく必要がないからです。

なお、本庁舎税務課では、3 月の第 1、2 週の土・日曜日でも申告の受け付けができますので、平日仕事等で申告会場に來ることが困難な方はご利用ください。

〈詳しくは〉 市税務課市民税係 ☎22-1111 内線 182 ～ 184

【申告しなければならない方】

平成 19 年 1 月 1 日現在、むつ市に住所があり、次に該当する方です。なお、⑦に該当する方や所得税の確定申告をする必要のない方は、郵送で申告いただいても構いません。

- ①前年中(平成 18 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日)に収入があった方
- ②勤務先から給与支払報告書が市に提出されない方
- ③給与のほかに所得(営業、農業、不動産所得など)があった方
- ④中途退職などにより、年末調整をしていない方
- ⑤雑損控除や医療費控除を受けようとする方
- ⑥国民健康保険に加入している方
- ⑦前年中に所得がなかった方でも、扶養親族に該当しない方

【申告しなくてもよい方】

- ①税務署へ所得税の確定申告をした方
- ②勤務先から年末調整済の給与支払報告書が市に提出されている方で、給与のほかに所得がない方
- ③年金収入のみで確定申告の必要がなく、住民税が課税されない方(65 才以上で年金収入が 148 万円以下の方、65 才未満で年金収入が 98 万円以下の方)

※前年中に転入した方へも『申告のご案内』を送付いたしますが、勤務先から年末調整済の給与支払報告書が市役所へ提出されている方は、申告の必要はありません。

◎むつ地区の申告相談会場

日 時	対象地区	会 場
2月 13 日(火)	9:30 ～ 11:30 新町	む つ 市 役 所 北 庁 舎 3 階 会 議 室
	13:00 ～ 16:00 川守町	
2月 15 日(木)	9:30 ～ 11:30 大湊上町	下 北 文 化 会 館
	13:00 ～ 16:00 南関根、北関根、水川目、美付、浜関根、出戸、高梨	
2月 16 日(金)	9:30 ～ 11:30 桜木町、大湊町	下 北 文 化 会 館
	13:00 ～ 16:00 文京町、並川町	
2月 19 日(月)	9:30 ～ 11:30 宇田町、奥内、浜奥内、中野沢、中野沢開拓	む つ 市 役 所 北 庁 舎 3 階 会 議 室
	13:00 ～ 16:00 横迎町 1 丁目、赤坂、和泉町	
2月 20 日(火)	9:30 ～ 11:30 仲町	下 北 文 化 会 館
	13:00 ～ 16:00 栗山町	
2月 21 日(水)	9:30 ～ 11:30 昭和町	下 北 文 化 会 館
	13:00 ～ 16:00 山田町	
2月 22 日(木)	9:30 ～ 11:30 若松町、小松ヶ丘、越葉沢、落野沢、土手内	下 北 文 化 会 館
	13:00 ～ 16:00 下北町、港町、金曲 1 丁目	

※次ページへつづく

◎むつ地区の申告相談会場 ※前ページより続く

日 時		対象地区	会 場	
2月23日(金)	9:30～11:30	大湊浜町	下北文化会館	
	13:00～15:00	本町、柳町1・2丁目、斗南岡、最花		
2月26日(月)	9:30～11:30	女館、尻釜、槌川目、品ノ木、桜山、近川	むつ市役所 北庁舎3階会議室	
	13:00～15:00	金曲2・3丁目、金谷沢、一里小屋、大室平、神山、二又、今泉、石蔵平		
2月27日(火)	9:30～11:30	大曲1・2・3丁目、南町、赤川町、南赤川町、松原町	下北文化会館	
	13:00～16:00	城ヶ沢、泉沢、新之助、近沢、角違、大川目、宇曾利川、堺田、新城ヶ沢、永下		
2月28日(水)	9:30～11:30	小川町1丁目		
	13:00～16:00	柳町3・4丁目		
3月1日(木)	9:30～11:30	緑町、田名部町、美里町		
	13:00～16:00	中央1・2丁目、真砂町、酪農、長坂		
3月2日(金)	9:30～11:30	宮後、緑ヶ丘、十二林、岩菜、旭町		むつ市役所 北庁舎3階会議室
	13:00～16:00	松山町、苔生町1丁目		
3月5日(月)	9:30～11:30	海老川町		下北文化会館
	13:00～16:00	海老川町		
3月6日(火)	9:30～11:30	大平町		
	13:00～16:00	大平町		
3月7日(水)	9:30～11:30	横迎町2丁目、松森町		
	13:00～16:00	金谷1・2丁目、荒川町		
3月8日(木)	9:30～11:30	清平、名子平、南名子平、川代、烏沢、新田、上新田		
	13:00～16:00	大湊新町		
3月9日(金)	9:30～11:30	苔生2丁目、小川町2丁目		
	13:00～16:00	上川町		

◎川内地区の申告相談会場

日 時	対象地区	会 場	
2月16日(金)	熊ヶ平、板子塚	川内庁舎2F	
2月19日(月)	新町、楯木		
2月20日(火)	中町、浦町、上町		
2月21日(水)	田野沢、斐川、初見、葛沢、松川		
2月22日(木)	谷地町、浜町		
2月23日(金)	仲崎町		
2月26日(月)	9:30～11:30	高野川、石倉	石倉地区公民館
	13:30～15:30	戸沢	戸沢地区公民館
2月27日(火)	9:30～11:30	下小倉平	下小倉平地区公民館
	13:30～15:30	上小倉平	上小倉平地区公民館
2月28日(水)	9:30～11:30	安部城	安部城地区公民館
	13:30～15:30	銀杏木	銀杏木地区公民館
3月1日(木)	9:30～11:30	湯野川	湯野川公民館
	13:30～15:30	畑	畑地区公民館
3月2日(金)	9:30～15:30	宿野部	宿野部地区公民館
3月5日(月)	9:30～15:30	蛸崎	蛸崎地区公民館

◎大畑地区の申告相談会場

日 時	対象地区	会 場	
2月16日(金)	10:00～12:00	木野部、佐助川	木野部地区公民館
	13:00～15:00	赤川	赤川地区公民館
2月19日(月)	10:00～13:00	高橋川、小目名	小目名地区公民館
	14:00～16:00	関根橋	関根橋地区公民館
2月20日(火)	10:00～15:00	孫次郎間、大畑道、涌館	孫次郎間地区公民館
2月21日(水)	10:00～15:00	二枚橋、釣屋浜	二枚橋地区公民館
2月22日(木)・23日(金)	10:00～15:00	平、正津川、高待	正津川地区公民館
2月26日(月)	9:30～16:00	本町、薬研	大畑庁舎3F 第1委員会室
2月27日(火)	9:30～16:00	新町	
2月28日(水)	9:30～16:00	中島	
3月1日(木)・2日(金)	9:30～16:00	上野、水木沢	
3月5日(月)	9:30～16:00	湊	
3月6日(火)	9:30～16:00	南町、兎沢、堂近	
3月7日(水)	9:30～16:00	奥中堂、栗町、伊勢堂、本門寺前、筒万坂	
3月8日(木)	9:30～16:00	湯坂下	

◎脇野沢地区の申告相談会場

日 時	対象地区	会 場	日 時	対象地区	会 場	
2月13日(火) 9:30～16:30	小沢	脇野沢庁舎 会 議 室	2月23日(金) 9:30～16:30	浜町、港町	脇野沢庁舎 会 議 室	
2月14日(水) 9:30～16:30	滝山、片貝		2月26日(月) 9:30～16:30	弥生町、源藤城		
2月15日(木) 9:30～16:30	蛸田、九艘泊		2月27日(火) 9:30～16:30	親和町		
2月16日(金) 9:30～16:30	瀬野		2月28日(水) 9:30～16:30	渡向		
2月19日(月) 9:30～16:30	新井田、寄浪		3月1日(木) 9:30～16:30	全地域		
2月20日(火) 9:30～16:30	清水町		3月2日(金) 9:30～16:30			
2月21日(水) 9:30～16:30	上町、谷地町、小沢		3月5日(月) 9:30～16:30			
2月22日(木) 9:30～16:30	緑町、本町、下町					

飼い犬の登録と狂犬病予防注射について

市では青森県獣医師会下北支部のご協力により、狂犬病予防法に基づく飼い犬の集合注射を春と秋に実施しましたが、何らかの理由により狂犬病予防注射と犬の登録を行っていない方がおりました。

このことは、近隣諸国の狂犬病の発生件数が増加傾向にあり、日本人の狂犬病発症者もでていなかで、市民の安全を守るためにも非常に重要な問題であります。

狂犬病の根絶を目的とした狂犬病予防法により、次のように法律が定められています。

○犬の登録…1頭につき生涯に1回の登録が必要です。

(犬を取得した日から30日以内、生後90日以内であれば、生後90日を超えてから30日以内)

○狂犬病予防注射…生後90日を超えている犬には年1回の注射が必要です。

○登録事項変更届出…飼い主の氏名、住所等が登録時から変更があった日から30日以内の届出が必要です。

○犬の死亡届…犬が死亡した日から30日以内の届出が必要です。



各種届出や狂犬病予防注射を行わないと、狂犬病予防法第27条により20万円以下の罰金に処される場合があります。必ず行なってください。

飼い犬は、しつけ方によって忠実な家族のパートナーとなりますが、運動を怠ったり清潔さを保てない場合等は、近くの方々に、吠えることによる騒音や恐怖等を与えることとなります。

また、散歩中の犬のフンの後始末の悪さにも苦情が多く寄せられています。

犬を苦手とする人もたくさんいますので、犬を飼う場合は法律とマナーを守り、責任を持って飼いましょう。

○犬の登録を受け付けるところ

- ・市役所、各分庁舎、あすなろ動物病院、大内獣医科医院、藤田動物クリニック
- 登録料金 3,000円 / 1頭

○むつ市内で狂犬病予防注射を受けられるところ

- ・あすなろ動物病院 ☎22-1189
- ・大内獣医科医院 ☎23-4031
- ・藤田動物クリニック ☎24-4801



〈問合せ先〉

市環境対策課 ☎22-1111 内線 332
 川内庁舎市民生活課 ☎42-2111
 大畑庁舎市民生活課 ☎34-2111
 脇野沢庁舎市民生活課 ☎44-2111

『むつ市保健福祉計画 (素案)』にご意見をお寄せください

◆ 募集期間 ◆ 1月19日(金)～2月9日(金)

市では、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような地域福祉を推進するため、『むつ市保健福祉計画』を策定しております。

平成17年度に、福祉関係団体のヒアリング調査やアンケート調査を実施し、みなさんからのご意見をもとに『むつ市保健福祉計画(素案)』がまとまりましたので、市民のみなさんのご意見を募集します。

計画(素案)の詳しい内容は、市のホームページでご覧いただけます。

また、市広報広聴課、中央公民館、市立図書館、各分庁舎健康福祉課でも閲覧ができますのでご利用ください。

※ご意見をお寄せください

ご意見の提出方法は『保健福祉計画(素案)に関する意見』と書き、計画(素案)に対する意見、氏名、住所、電話番号を書いて、郵送または持参、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。電話でのご意見は取り扱いできませんのでご了承ください。

メールについては、市ホームページの『保健福祉計画(素案)に関する意見』コーナーにお寄せください。

(問合せ・申込先)

〒035-8686 (住所不要) 市児童家庭課青少年・社会係

☎22-1111 内線 412 ☎22-1478

年金相談の時間延長と休日相談開設

青森社会保険事務局むつ事務所では、年金相談および保険料納付相談を次のとおり実施します。

この機会に、ご自分と年金の関係について再点検することを勧めします。

〈詳しくは〉

青森社会保険事務局むつ事務所 ☎22-2278

市国保年金課国民年金係 ☎22-1111 内線 327

《開設日時》

1月29日(月)・2月5日(月)・10日(土)

2月13日(火)・19日(月)・26日(月)

平日・午前8時30分～午後7時/土曜日・午前9時30分～午後4時

《開設場所》

青森社会保険事務局むつ事務所

市民講演会開催のお知らせ

市では、経済産業省資源エネルギー庁との共催で、市民講演会を開催いたします。

当日は、同ホテルで冬の下北半島『食の祭典』も開催されておりますので、多数ご来場ください。

〈いつ〉1月27日(土)

午後1時30分～3時30分

〈どこで〉プラザホテルむつ

〈入場料〉無料

〈どんな〉

講演『暮らしのなかの放射線』
東北大学助教授 長谷川晃氏

特別講演『食を愉しむ』
ソムリエ 田崎真也氏



〈詳しくは〉

市エネルギー対策課

☎22-1111 内線 231



田崎真也氏



長谷川晃氏

戸籍電算化

平成19年2月5日(月)からスタート

戸籍事務がコンピュータによる処理方法に変わり、証明書などの発行がより早くなります。

◎名称が変わります

戸籍謄本→戸籍の全部事項証明

戸籍抄本→戸籍の個人事項証明

◎証明書の様式が変わります

B4判縦書き→A4判横書き

偽造防止用紙に黒色の電子公印を印刷

◎証明手数料は変わりません

1通 450円

〈詳しくは〉

市市民課 ☎22-1111 内線 312・313

川内庁舎市民生活課 ☎42-2111 内線 135

大畑庁舎市民生活課 ☎34-2111 内線 122

脇野沢庁舎市民生活課 ☎44-2111 内線 84

青森県交通災害共済に

家族そろって加入しましょう！

▼1日1円（年間1人350円）でご家族の安心を

▼共済期間：平成19年4月1日～平成20年3月31日

（受付は2月1日から）

①共済弔慰金・共済見舞金が

支払われる場合

・道路交通による事故であれば、日本全国どこで起こったものでも対象になります

・弔慰金または見舞金は、死亡または治療日数に応じて支給されます

・共済弔慰金（死亡したとき）100万円
共済見舞金（通院・入院）2万円～15万円

②共済弔慰金・共済見舞金を

支払いできない場合

・故意または重大な過失によるもの
・無免許運転、酒酔いおよび酒気帯び運転をした者、またはそれを知りながら同乗した者
・地震等の天災によって生じた交通事故の場合

・電車、汽車、航空機、船舶などによるもの



③請求期間：事故の日から1年以内

④特別見舞金

・交通事故がもとで2年以内に自動車損害賠償法施行令別表第1級から3級各号に掲げる障害になったときは、見舞金のほか50万円が支給されます

⑤請求するときの手続き

・自動車安全運転センター発行の交通事故証明書
・医師の診断書または整骨院の証明書（交通災害共済の所定用紙を使用してください）
・死亡したときは死亡診断書または死体検案書
・会員証
・印鑑（銀行振込の場合は請求者の通帳）

【青森県交通事故

相談所のご案内】

突然、交通事故に遭うと慌ててしまいます。損害賠償の請求や妥当性、示談の仕方等で悩んだり、泣き寝入りしないよう、一日でも早く青森県交通事故相談所へご相談ください。

中立公正な立場から専門の相談員が無料で相談にあたっていただきます。面接相談、電話相談のほか、FAXや手紙での相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

（いこ）
毎週月曜日～金曜日
※土、日、祝祭日は休み
午前8時30分～午後5時15分
（どこで）

〒030-8570
青森市長島1丁目1番1号
県庁北棟1階

017-722-1111
内線3670～3673

017-734-9235
（FAX兼用）

移動相談とは、相談所と相談者が日程を調整して、お近くの市町村で行なうもので、当市でも行なわれています。希望される方は交通事故相談所へ直接お問い合わせください。

【移動相談】

（詳しくは）
市環境対策課交通対策係
〒22-1111内線333
川内庁舎市民生活課
〒42-2111
大畑庁舎市民生活課
〒34-2111
脇野沢庁舎市民生活課
〒44-2111

電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金のご案内

資源エネルギー庁では、発電用施設周辺地域において雇用の増加が見込まれる企業の立地（新増設等）に対して、生産または営業の用に供せられる設備（建築物、機械など）の整備に補助金を交付します。

（募集締切）

第1回（上期）：2月23日（金）まで

※平成19年4月から9月末日までに設備整備事業に着手する案件のみ対象

（申込先）

財団法人電源地域振興センター
〒105-0013
東京都港区浜松町1-18-16
※申込関係書類は市企画課で受けとることができます。

（詳しくは）

財団法人電源地域振興センター
振興業務部立地審査課
市企画課調整係
〒03-5405-8113
〒22-1111内線212

◎県営住宅入居者募集

県営住宅（種別：公営住宅）への入居申し込みを、次のとおり受け付けます。

（受付期間）

2月1日（木）～9日（金）

（入居予定日）

平成19年4月1日（日）

（募集する県営住宅・家賃）

山田団地（山田町）2LDK 1戸
1万6千400円～2万7千200円
金谷団地（松山町）2DK 1戸
1万8000円～1万7千9000円
※各団地とも、駐車場使用料・共益費別

（選考方法）

入居資格を審査のうえ、応募者多数の場合は公開抽選により入居者を決定します。

◎特定公共賃貸住宅入居者募集

中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅の入居者を随時募集中です。

（募集する県営住宅）

県営住宅中央団地内
3LDK 77㎡
（家賃）月額6万3千円（共益費別）



（問合せ・申込先）

野村建設株式会社指定管理部
〒29-16474

『ための懇話会』 中間報告について

々から委員になっていただき、平成 17 年 9 月 13 日に『お

間報告書の提出をいただきました。

いてもご紹介いたします。

- 6. この懇話会での話の内容を『市政だより』へ掲載してほしい。
- 7. 投書への対応について、個人の責任追及ばかりするのではなく、組織としての責任、取組についても検討すべきである。
- 8. 院長、看護局長などの担当者と直接意見交換できる場を設けてほしい。
- 9. 患者と病院職員の両者の意見を公平に聞き判断する場を常設できないか。

《当院の取組状況》

- 全科予約制にしてほしい。
…当院では、平成 16 年度からの予約制を開始しており、現在は 12 診療科で実施しております。色々と問題点等もあり、全科予約制まで至っておりませんが、今後は、予約できる診療科を増やせるよう努力していきたいと考えております。
- 開業医と公立病院等との調整役(コーディネーター)を設置してほしい。
- 様々な事項(診療相談、医療費の支払い相談、退院後の医療相談)の相談体制を整えてほしい。
…平成 18 年度に置いて組織機構改革を行い、地域連携科を新設いたしました。科内には、地域医療室、医療相談室、医療連携室の 3 室を設け医師、看護師、保健師等を配置し、様々な形で医療連携・医療相談に取り組んでいきたいと考えております。外来受付機の隣に事務室がありますので、お気軽にご相談ください。
- 病棟トイレの掃除の回数が少ない。
- 洋式トイレが少ない。
…トイレ清掃については、懇話会での指摘を受け、時間帯毎のトイレ使用状況を調査し、使用頻度が高い時間帯に清掃回数を増やすようにいたしました。
洋式トイレの設置等は、既存のトイレを改修するなどに対応しております。スペース等の制限もございしますが、今後でもできる限り要望に応えられるよう改修していきたいと考えております。
- メンタルヘルス科(病棟含む)の環境づくりに取り組んでほしい。
…国、県に対し要望を続けてきた結果、ようやく設計の検討に至ることができました。今後は具体的な計画を立てて取り組んでまいります。
- 退職となる有能な職員を、若手職員の指導や患者との相談業務を担ってもらうため再雇用してはどうか。
…現在、総合案内に退職となった職員を再雇用して配置し、患者さんへのご案内等に経験を発揮して頂いており



ます。また、看護師等の職種は、業務が激務であるため、退職後も勤めてもらえる人がなかなかいないのが現状ではありますが、必要に応じてお願いしていきたいと考えております。

- 外来の順番待ち表示をもっと詳しく分かるようにしてほしい。
- 会計の支払がまとめて一度にできるように簡素化してほしい。
…平成 18 年度より、新オーダーリングシステムを導入しております。受付から会計までの一連の流れは従来そのままですが、外来受付の番号表示の実施、会計の自動精算機の設定など環境改善に取り組んでおります。

当院といたしましては、接遇、施設管理、病院運営等まだまだ取り組むべき点がたくさんあると考えております。

今後も、懇話会によせられる住民のみなさまのご意見を真摯に受け止め、よりよい病院となれるよう努力してまいります。

むつ総合病院臨時職員募集

むつ総合病院で働いてみませんか？

当院では、臨時的に働いていただける方を募集します。

募 集 職 種	募集人員	賃金日額 (平均支給月額)	必 要 免 許
看 護 師	5 名	8,800 円～ 10,240 円 (月 203,000 円)	看 護 師
臨床検査技師	1 名	8,160 円～ 9,360 円 (月 178,600 円)	臨床検査技師

※勤務に応じ、時間外手当、夜間看護手当等の支給があります。
看護師、臨床検査技師については、経験に応じて賃金日額を決定いたします。

〈採用方法〉 個人面接による選考

〈雇用待遇〉 社会保険・雇用保険制度加入
年次有給休暇・特別休暇あり

〈詳しくは〉

むつ総合病院総務課 ☎22-2111 内線 3221

『むつ総合病院をよりよくするた』

むつ総合病院では、多くの住民の声を病院の運営に反映させることを目的として、住民の方々から『むつ総合病院をよりよくするための懇話会』を発足いたしました。

これまでに3回の会議が開催され、平成18年5月29日には、会議の内容を踏まえた中間報告書を作成いたしました。ここでは、その全文を掲載しご紹介するとともに、中間報告に対する当院の取組状況について

《むつ総合病院に対する要望》

【診療業務について】

1. 全科予約制にしてほしい。
2. 退院時に病状等の説明をきちんとしてほしい。
3. 入院患者の意見を聞くため、退院時にアンケート調査を実施してほしい。
4. (病状の把握などについて)医師と看護師の連携を強めてほしい。
5. 病室毎に、チームとして患者の対応に取り組んでほしい。
6. もっと在宅医療(往診)してもらえ体制を整えてほしい。
7. 開業医と公立病院との調整役(コーディネーター)を設置してほしい。
8. 身近に、患者や家族の心理的、社会的、経済的な問題を解決するために援助を行うメディカル・ソーシャル・ワーカーやカウンセラーを配置してほしい。
9. 老人科(老人にみられる病気を総合的に扱う科)を設置してほしい。
10. ホームページを利用し、診療予約や医療情報の提供をしてほしい。
11. 患者が納得のいく対話、患者の立場に立った医療スタッフ側の対応をとってほしい。
12. インフォームドコンセントや告知方法について、患者の立場に立った説明は何か、医師の意識改革や研修が必要ではないか。

【施設管理について】

1. 患者にとって快適な環境づくりに努めてほしい。
2. 病院内で、食事スペースや休憩場所をもっと確保してほしい。
3. 駐車場を、土、日については無料開放できないか。
4. 病棟トイレの掃除の回数が少ない。
5. 洋式トイレが少ない。
6. シャワートイレを設置してほしい。
7. 病室の収納が少ない。
8. 精神科の環境づくりに取り組んでほしい。
9. 午前中は特に駐車場が混雑するので、立体駐車場化を検討してどうか。
10. 病棟の廊下に機器が置かれて雑然としているので改善してほしい。
11. 建物が老朽化しているので、病院の新築・改築も必要ではないか。

【病院運営について】

1. 医師の定着率を上げる努力をしてほしい。

2. 医師を育てる制度づくりをしてほしい。(奨学金制度など)
3. 麻酔科医の常勤を要望したい。
4. 救命救急病院として、救命部分に力をいれて取り組んでほしい。
5. 退職となる有能な職員を、若手職員の指導や患者との相談業務を担ってもらうため再雇用してはどうか。
6. 外来の順番待ち表示を、もっと詳しく分かるようにしてほしい。
7. 会計計算と支払いがまとめて一度にできるように簡素化してほしい。
8. 様々な事項(診療相談、医療費の支払い相談、退院後の医療相談)の相談体制を整えてほしい。
9. 患者(市民)、医師、看護師、事務局等が関わった病院の運営を協議する場を常設してほしい。
10. 総合案内を民間のサービスカウンターの様にしてパンフレット等を置き、病院PRの場として活用すべきでないか。
11. 現在既に実施している予約制、意見BOXなどのPRを市政日より等でしたらどうか。
12. 将来的には、医療のIT化(カルテの電子化など)を進め、郡部との調整、サテライト化を進め、専門医を派遣できる体制づくりをしてほしい。
13. 基本理念の見直しを検討してはどうか。例えば『病氣と闘う集団づくり』というような内容を盛り込んでほしい。
14. 『患者はお客様である。』という精神を徹底して、お客様を満足させるサービスに努めるべきではないか。

【病院経営について】

1. 遊んでいる医療機器の整理・売却等はできないのか。
2. 職員の給料は高どまりではないか。
3. 赤字解消が、職員に過剰な負担を寄せとになっていないか。
4. 病院の経営状態、赤字問題(赤字となった経緯)など、市民にも説明した方がよいのではないか。

【その他】

1. 生活習慣病の予防のために、地域に対し病院として指導的立場を担ってほしい。
2. 高齢者福祉について、健康増進、食事などについて自立した老人となれるよう啓蒙活動をすべきではないか。
3. キャッシュコーナーでは、郵便局の機械も利用できるようにしてほしい。
4. 病院で取り組んでいる事について、市民の目に見える形で活動を周知してほしい。
5. 新しい取り組みなどは、市民へ積極的にPRしてほしい。

議会だより
第190回定例会

むつ市議会第190回定例会が、去る12月1日から12月22日までの22日間の会期で開かれました。
また会期初日には、下北駅前整備促進特別委員会の中間報告が行なわれました。
今定例会には28議案(うち議員提出3件)・2報告が上程され、審議の結果、それぞれ可決・同意・認定・承認・報告されました。

下北駅前整備促進
特別委員会中間報告

下北駅前整備促進特別委員会に付託の事件について、審査の経過を報告します。

本委員会は、第186回定例会において付託された下北駅前整備に関わる諸問題について、11月7日、収入役ほか関係部長等の出席を求めて審査を行いました。

初めに、企画部長および建設部長から前回の委員会開催以降の経過と現況について報告があり、その概要は次のとおりです。

企画部長からは、その後の経過については、特に動きはないとのことでありましたが、建設部長からは、変更後の下北駅前広場設置施設計画案が提示され、その詳細についての説明がありました。

民有地と市有地の交換がなくなくなったことで、改めて全体的なレイアウトを見直したが、主要な施設の変更はなく、用地全体を活用した計画案となっている。その計

このほか、事業費については、土地交換がなくなり民有地を取得することで事業用地が増えているが、必要最小限の設備をもつての計画としており、当初どおり総事業費は概算で6億円程度になるとのことでありました。

また、今後の予定については、平成19年度に下北駅に向かって左側の駐車場部分を、平成20年度には右側のロータリー部分を整備し2カ年で完成させたい。そして駅舎についても、広場工事と一体的に整備して平成20年度の完成を目指しているとの説明がありました。

次に、主なる質疑、意見等について報告します。

今回提示された計画案について、委員から設計したのはどこで最終的なものかとの質疑に対し、建設部長から指名競争入札によって落札した八戸市の佐藤技術株式会社と協議をしながら進めてきたもので、その基本となるものは平成10年度に実施した整備基本構想、平成13年度に実施した整備基本計画であり、設計の委託期間である本年12月22日まで協議を重ねながら最終的な決定をしたいとの答弁がありました。

なお、同委員からは、道の駅と合体した駅舎を建設してほしいとの意見と、それが地区住民、町内会等の強い願いである旨の要望が

また、駅舎については、市で駅前広場整備に伴う移転補償費をJR側に支払い、その移転補償費でJR側で建設することになるが、規模等はまだ示されておらず、工事に関わる諸事情を含め利用者の安全対策など、現在JR東日本盛岡支社と詳細について協議を進めている。

なお、民有地の用地取得については、地権者から快く対応していただいており、今年度中に可能な限りの取得をするにあたり12月定例会での予算計上を提案したいとのことでありました。

また別の委員から、総事業費6億円の中に駅舎の移転補償費は含まれているのか、そして市からの移転補償費は幾らぐらいになるのかとの質疑に対し、建設部長から総事業費には含まれており、1億5千万円前後の予算配分をしているとの答弁がありました。

さらに同委員から、駅前広場整備と駅舎移転補償費の財源についての質疑に対し、企画部長から駅前広場整備には電源三法交付金を駅舎移転補償費には一般財源を活用するとの答弁がありました。

と結果を報告します。

本委員会は、12月7日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、議案第81号につきましては、反対討論が出されませんが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと、議案第87号から議案第89号の3件の議案につきましては、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

審査の課程において出されました、主なる質疑等は次のとおりです。

初めに、議案第81号 むつ市本庁舎移転基本計画審議会条例です。これについて、理事者側から、本案は、本庁舎を移転するにあたり、市民が利用しやすい機能的な庁舎環境の整備を図るため策定する本庁舎移転基本計画について審議するための付属機関を設置するものであり、委員は20名で構成し、内訳としては、公共的団体等の代表15名、学識経験を有する者2名、およびその他市長が適当と認める者3名を考えているが、その他市長が適当と認める者3名については、市政だより、ホームページ等の広報を通じて、市民から公募により選出する予定であるとの説明がありました。

本案に対しては、委員から、審議会委員に公共的団体等の代表を選出するとしているが、多忙な団体の長が選出された場合、審議会

このほか複数の委員から、駅前広場整備にあたり駐車場の台数、トイレの数が足りるのか、車の出入口が中央の一カ所だけであり、もっと増やせないのか、工事は地元企業に発注できないか、駅舎の建設の際は地元の木材等を使うような企画を提案してほしい旨の意見がありました。

以上で下北駅前整備促進特別委員会の中間報告を終わります。

各委員長報告

総務常任委員会

総務常任委員会に付託されました議案4件について、審査の経過

の開催が遅れたり回数制限されるなどの問題が生じないのか、また、審議会委員選出にあたっての地域バランスはどのように考えているのか、さらに、審議会委員の報酬額等ほどの程度になるのかとの3点の質疑がありました。これについて、理事者側から、公共的団体等に審議会委員の推薦依頼をする際には、団体の長に限定することなく審議会活動のできる方を代表として推薦して頂くように申し添えたいと考えています。また、審議会委員の地域バランスについては、大畑、川内、および脇野沢の各商工会に推薦依頼をすることに加えて、その他の団体への推薦依頼に際しても地域への配慮についてお願ひするので、各地域市民の参画は得られるのではないかと考えています。さらに、審議会委員の報酬額等についてであるが、むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例を勘案して、日額報酬6,500円、日当2,600円を支給する考

えであるとの答弁がありました。次に、他の委員から、学識経験者を選出するにあたり、一級建築士などの専門家は含まれるのか、また、審議会に市から計画の素案を提出するのか、さらに、審議会の会議録をホームページで公開するののかとの3点の質疑がありました。これについて、理事者側から、学識経験を有する者については、市内の建築士会から1名、経営コンサルタント1名を考

えている。また、審議会には、市から計画の素案は提出せず、白紙の状態でも柔軟に審議をして頂く予定であるが、審議をした上で計画の素案が必要ということになれば配慮したいと考えています。さらに、審議会の会議録については、逐次、ホームページに掲載するとの答弁がありました。また、別の委員から、庁舎移転は非常に重要な問題であり、審議会において慎重な審議をするためには、十分な期間と開催日数が必要と思われるがどのように考えているのかとの質疑があり、理事者側から、審議会で慎重審議をして頂くため、開催経費に係る予算については、18年度に引き続き19年度においても計上することとしたとの答弁がありました。さらに、別の委員から、審議会委員の20名については、むつ市民からの選出になるのか、また、先進地視察を考

えているのかとの2点の質疑がありました。これについて、理事者側から、審議会委員の20名は、現時点でむつ市民と考

えているが、学識経験を有する者について、むつ市民以外でもあり得るものと考えています。また、先進地視察については、審議会で先進地の視察が参考になるのではないかと意見が出るようであれば考

産業経済常任委員会

産業経済常任委員会に付託されました議案2件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月7日、関係部長の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました両議案につきましても、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑については次のとおりです。

初めに、議案第84号 指定管理者の指定についてであります。理事者側から、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間にわたり、むつ市宮後牧野、名子牧野、永下牧野、金合沢牧野、宮後ふれあい牧場の5施設の指定管理者に農事組合法人みなみ農園開発を指定するためのものであるとの説明がありました。

このことについて、委員から、農事組合法人の構成員については、若干の疑義があり、理事者側から、協定書の締結時には、善処していくとの答弁がありました。

また、別の委員からは、指定管理者制度の導入は、行政のコストを下げることで、おおよび、民間に新たな仕事を創出することの2つの

意義があると思うが、現行の直営の場合と指定管理に移行した場合とのコストの比較はできているのかとの質疑があり、理事者側から、平成19年度の指定管理計画での指定管理費は4千324万1千円で、これまでの直営でのコストと比較すると、平成18年度当初予算比で768万8千円の減、平成17年度実績比で911万8千円の減となるとの答弁がありました。

次に、議案第85号 指定管理者の指定についてありますが、理事者側から、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間にわたり、川内第一牧野、川内第二牧野、川内助作牧野の3施設の指定管理者にむつ市川内地区牧野管理組合を指定するためのものであるとの説明がありました。

なお、審議の過程において、委員から、設備を修理・修繕する義務は、どちらが負うのかとの質疑があり、理事者側から、大規模な修理・修繕は協議のうえ行政側が行なうことになるとの答弁がありました。同委員からは、設備を大切に使用してもらうためにも、大規模な修理・修繕も指定管理者の負担にしてもよい場合があるのではないかと

の意見がありました。このことに関して、別の委員からは、この牧野施設は、畜産農家の所得向上および育成のため、市が

放牧場を提供している。牧野施設を常に使用可能な状態にしておくのは、あくまでも市の責任であり、運用上、軽微な修理・修繕は指定管理者が行なうというの協定での決め方であるとの理解でよいのかとの質疑があり、理事者側からは、そのとおりであるとの答弁がありました。

以上で産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

建設常任委員会

建設常任委員会に付託された議案2件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月7日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第90号 市道路線の廃止についてです。

本案について理事者側から、青森県が実施する脇野沢川の河川改修事業に伴い、県道九艘泊・脇野沢線の路線が変更されるため、市道渡向1号線、2号線、4号線の3路線の延長と、起点、終点が変わることから、3路線全てを

一旦廃止するため道路法の規定により提案したものであるとの説明がありました。

次に、議案第91号 市道路線の認定についてです。

本案についても理事者側から、議案第90号で廃止する市道3路線を新たに認定するため道路法の規定により提案したもので、新たに認定する3路線それぞれの延長は短くなり、渡向1号線が48m、渡向2号線が46m、そして渡向4号線が77mとなる。また、起点、終点についても、主要道路に接している方を起点とする県が定める道路管理事務提要に基づき、前議案と逆方向とした旨の説明がありました。

なお、両議案に関連して複数の委員から、市道3路線を廃止し、そして延長が変わって新たに認定することになるが、廃止となる部分は今後も日常的に使用することから、廃止後の除雪等管理はどうなるのかとの質疑があり、理事者側から県道九艘泊・脇野沢線の整備によりそのまま使うことになると。また、除雪に関して県との協議で完全に県道が整備されるまでの間は市が管理していくとの答弁がありました。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託された議案3件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月7日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、議案第86号につきましてはご異議がありました。賛成多数で、他2件の議案につきましては全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出された主なる質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第82号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例についてです。

これについて理事者側から、当市の人材育成にという趣意を持ち杉山浩一氏より寄附を受けたので、これを育英基金に組み入れ、有効な運営管理を図るためのものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、貸出可能額、および高校生・大学生に対する貸出月額について質疑があり、理事者側からは、資金運用分としては概ね6千800万円が確保されている、また高校生・大学生に対する貸出月額は、それぞれ1万5千円、3万円である、との答弁がありました。また、同委

員からは、家庭の経済状況から進学を断念することのないよう、この育英基金を活用して欲しいとの要望がありました。

次に、議案第86号 青森県後期高齢者医療広域連合の設立についてです。

これについて理事者側から、平成18年度末までに設置することが義務づけられた、後期高齢者医療制度に伴う事務処理を行なうための広域連合について、設置に関係する県内全市町村との協議により規約を定めるものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、今回の広域連合は法律で市町村に加盟を義務づけたものであるが、市町村の判断により脱退は可能か、との質疑があり、理事者側からは、この広域連合は『高齢者の医療の確保に関する法律』で義務づけられたものであり、脱退および不参加は、この法の規定によりできないことになっている、との答弁がありました。

次に、同委員から、後期高齢者に対して別の健康保険制度を設立することになると、後期高齢者については手厚い診療は不要であると判断され、差別されるおそれを感じるが、この点についてどう考えているか、との質疑があり、理事者側からは、急速な高齢化の進

展に伴う医療費の増大が見込まれる昨今、国民皆保険制度を将来に渡り持続可能な制度としていくためには、後期高齢者の心身の特性にふさわしい医療が提供でき、かつ世代間の負担の公平化・明確化を図ることのできる、独立した医療給付を行なう医療保険制度を創設する必要があると考えられている、また新たな制度においても老人医療の確保と壮年期からの健康作りが柱となっていることから、基本的には現行の制度と同じであると理解している、との答弁がありました。

次に、保険料を滞納した場合、短期保険証や資格証明書の発行があるのか、との質疑があり、理事者側からは、むつ市の後期高齢者世帯の所得状況を見ると、そのほとんどが軽減世帯と考えられるが、軽減された保険料の支払いが不可能である場合には、短期保険証や資格証明書を発行せざるを得ないことが法律に規定されている、との答弁がありました。

次に、広域連合の議会議員の選出方法について質疑があり、理事者側からは、本規約第8条において、すべての市議会議長で組織される団体、もしくは全市の議員総数の10分の1以上の者から推薦された市議会議員が立候補可能である、また広域連合議員は、県内10

市からは、市長から5名、市議会議員から5名が選出されることになっており、同一市から重複して選出されることのないようになるだろうという見通しである、との答弁がありました。

次に、事業の進捗状況や広域組合議会における議論の内容等、広域組合の方向性を理解するためにも選出された市長や議員からの報告義務を市として設けるべきだと思いが、どのように考えているか、との質疑があり、理事者側からは、広域連合は1つの法人格を持った特別地方公共団体であることから、全県民に対し、何らかの公開手段をとることになると考えている、との答弁がありました。

続いて、他の委員から、保険料の徴収方法について質疑があり、理事者側からは、年額18万円以上の年金受給者については特別徴収となり、それ未満の方は各市町村において普通徴収ということになるが、今後、政令や省令等で具体的な内容、基準等が示されることになる、との答弁がありました。

また、同委員からは、保険料の徴収率により、負担金のペナルティ等が課せられるのか、との質疑があり、理事者側からは、国民健康保険制度とは別種の制度であり、その点については心配無用と思う、との答弁がありました。

本案については、さらに他の委員から、別表第2の共通経費について、均等割は全国共通か、との質疑があり、理事者側からは、共通経費の他の2項目である高齢者人口割、および人口割について、それぞれ45%として準備している広域連合が全国的に約半数を占めており、均等割はその2項目の残りとして設定している、との答弁がありました。

次に、議案第95号 平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてです。

これについて理事者側から、本案は、介護給付から予防給付へ移行する要介護認定者が当初の見込みより下回ったため、歳出の一部組替えを行なうと同時に、歳入についても施設給付に係る国庫負担金が県負担金へと変更されたことに伴って財源更正を行なうものである、との説明がありました。委員からの質疑は特にありませんでした。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会に付託されました、議案第96号 平成17年度むつ市一般会計歳入歳出決算から、議案第104号 平成17年度むつ市用地造成事業会計決算まで

の議案9件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月8日および12日に、助役、収入役ほか関係部長等との出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました各議案については次のとおりです。

まず、議案第96号 平成17年度むつ市一般会計歳入歳出決算、議案第101号 平成17年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算については、委員1名より反対討論がありました。賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第97号 平成17年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第98号 平成17年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第99号 平成17年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第100号 平成17年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第102号 平成17年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第103号 平成17年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第104号 平成17年度むつ市用地造成事業会計決算は、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

議案審議

議案

▼むつ市本庁舎移転基本計画審議会案例

市役所本庁舎移転に係る基本計画を審議する附属機関を設置するためのもの

▼むつ市育英基金条例の一部を改正する条例

当市の人材育成にという趣意をもって、杉山石美育英資金へ165万9千456円の寄附を受けたので、これを育英基金に組み入れ、有効な管理を図るためのもの

▼財産の取得について

市役所本庁舎の用途に供するため、旧アークスプラザの土地および建物を取得するためのもの

▼指定管理者の指定について

むつ市営宮後牧野外4施設の管理を行なわせる指定管理者を指定するためのもの

▼指定管理者の指定について

川内第一牧野外2施設の管理を行なわせる指定管理者を指定するためのもの

▼青森県後期高齢者医療広域連合の設立について

平成20年4月1日に施行される高齢者医療確保法に基づく後期高齢者医療制度に対応するためのもの

め、75才以上の高齢者等の医療給付、保険料の決定等の医療事務を処理する青森県後期高齢者医療広域連合を県内全市町村をもって設立するためのもの

▼青森県消防補償等組合規約の全部変更について

平成19年4月1日付けで青森県消防補償等組合の名称を青森県市町村総合事務組合に変更するとともに、同組合が解散する

青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合外2組合の事務を承継するためのもの

▼青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の解散について

右の議案と同様の理由により、平成19年3月31日をもって青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を解散するためのもの

▼青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について

右の議案と同様の理由により、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の財産を平成19年4月1日付けで青森県市町村総合事務組合に帰属させるためのもの

▼市道路線の廃止について

脇野沢川の河川改修およびそれに伴う県道九艘泊脇野沢線と路線変更のため路線廃止するためのもの

▼市道路線の認定について

右の議案による廃止路線の一部を新たに路線認定するためのもの

▼むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき

同意を求めるとについて

12月22日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員に川向常寛氏を選任することについて

同意を求めるとについて

▼むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき

同意を求めるとについて

12月22日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員に高松芳昭氏を選任することについて

同意を求めるとについて

▼平成18年度むつ市一般会計補正予算(1億6千414万4千円)の増額補正

平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算(歳入歳出予算総額に変更なし)

▼平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算(歳入歳出予算総額に変更なし)

平成17年度むつ市一般会計歳入歳出決算

歳入:290億6千902万918円
歳出:315億5千678万8千82円
差引:△24億8千776万7千164円

▼平成17年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入:60億3千11万1千786円
歳出:59億5千597万5千324円
差引:7千413万6千462円

▼平成17年度むつ市用地造成事業会計決算

歳入:2千552万1千478円
歳出:14億7千555万3千14円

▼平成17年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算

歳入:46億1千966万8千548円
歳出:46億1千966万8千548円
差引:0円

▼平成17年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入:15億4千896万8千470円
歳出:15億4千896万8千470円
差引:0円

▼平成17年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算

歳入:1千750万5千198円
歳出:1千750万5千198円
差引:0円

▼平成17年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算

歳入:37億7千392万6千517円
歳出:37億7千361万4千166円
差引:31万2千351円

▼平成17年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

歳入:915万6千867円
歳出:469万4千409円
差引:446万2千458円

▼平成17年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入:9千771万1千944円
歳出:9千771万1千944円
差引:0円

▼平成17年度むつ市用地造成事業会計決算

歳入:2千552万1千478円
歳出:14億7千555万3千14円

▼平成18年度むつ市一般会計補正予算(2億5千万円の増額補正)

差引:△14億5千2万8千336円

報告

▼専決処分した事項の報告について

和解および損害賠償の額を定めることについて(去る8月22日むつ市川内公民館敷地内において発生した自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)

▼専決処分した事項の報告およびび承認を求めるとについて

平成18年度むつ市一般会計補正予算(375万1千円の減額補正)

議員提出議案

▼むつ市議会会議規則の一部を改正する規則

▼道路整備の推進に関する意見書

▼男女共同参画社会の実現をめざす決議

一般質問は12月14日、15日、19日の3日間行なわれました。

(質問順・敬称略)

◎濱田栄子

▼育英基金について

▼これまでの状況について

▼今後見直すべき点について

▼新たな取り組みについて

・今年度中止の理由は

・むつ市への経済効果について

・来年度の訓練実施の可能性と、むつ市の役割について

・いじめ問題について

・むつ市内における生徒・児童のいじめの実態について

・いじめ問題への対応について

・会津若松市との文化交流について

・明年暮にむつ市で開催予定のペー

・トーベン交響曲『第9』演奏会を

・市が主催すべきと思うが

◎鎌田 ちよ子

▼防犯について

▼安心・安全な街づくりについて

▼児童・生徒の安全対策について

▼教育問題について

▼本市の課題と今後の取り組みについて

▼国民健康保険証について

▼国民健康保険証の個別ICカード化について

・各庁舎施設の有効利用と機能強化について

・FM放送圏域の拡大について

・入札結果の公表と報告について

・過疎地域自立促進計画について

・大畑学校給食センターの建設について

◎澤藤 一雄

▼市長の政治姿勢について

▼雇用の拡大や経済の活性化は市長の職務の範疇にないのか

▼漁業の振興について

▼津軽海峡沿岸の災害対策と漁業の活性化対策を示せ

▼除雪対策について

▼一部直営から全面委託への変更による影響はいかに

▼二枚橋小学校の存続について

▼二枚橋小学校の教育活動の評価はいかに

▼地域づくりと学校の役割はいかに

▼学校存続のための対策はいかに

◎野呂 泰喜

▼大湊ネプタと観光資源について

◎横 垣 成 年

- ・介護保険制度について
- ・保険料軽減の拡充について
- ・道路整備について
- ・砂利道解消の展望について
- ・市営住宅の道路側溝整備について
- ・保育行政について
- ・民営化の諸問題について
- ・教育行政について
- ・学校統廃合について
- ・子供のいじめ問題について

◎東 健 而

- ・地域振興計画の本市の現状と見通しについて
- ・合併後の旧町村部の経済認識について
- ・新むつ市まちづくり計画について
- ・財政健全化計画について
- ・合併特例債の使用に関する合意について
- ・合併特例債の活用の方方について
- ・合併特例債の使用限度と旧町村部への投資について
- ・財政圧迫の原因と赤字縮小について
- ・財政破綻について
- ・過疎地域振興計画の策定と見通しについて
- ・高速通信網構築の必要性について
- ・河川の危険防止対策について
- ・河川改修について
- ・環境衛生悪化防止対策と堆積土砂の浚渫について
- ・道路の補修について

◎工 藤 孝 夫

- ・医療問題について

- ・リハビリ日数制限によるリハビリ打ち切りに対する患者への救済対応策について

- ・国道338号流雪溝整備について
- ・(川内町)戸沢・田野沢・高野川・松川・宿野部地区の融雪溝整備促進について

◎塚 孝 悦

- ・除雪計画について
- ・除雪料金の一元化について、経緯と問題点を述べよ
- ・入札制度の現況について
- ・落札率と随意契約、競争入札、指名入札の現況と問題点および今後の方針を述べよ
- ・リサイクル活動について
- ・廃油のリサイクルによるBDFの利用の考えはないのか
- ・労働者の退職金について
- ・むつショッピングセンターの従業員の退職金未払いについてむつ市の対策を述べよ
- ・下北少年自然の家の市の管理について
- ・これまでの県と市の交渉の経緯と市の方針を述べよ

◎斎 藤 孝 昭

- ・大湊新町にある旧野球場の売却について
- ・社会福祉法人「桜木会」へ随意契約で売却した経緯と理由は何か
- ・坪1万6千500円の価格は、どのような考え方や基準で決めたのか
- ・売り残した旧野球場の活用をどのように行なうのか

- ・地方自治法改正の基本認識について
- ・助役、収入役の廃止に伴い、本市としてのトップマネージメントの在り方はどうあるべきと考えるのか
- ・改正を受けてどのような体制を整備しようとしているのか
- ・監査の充実を図るため具体的どのような運用を考えているのか
- ・クレジットカードによる納付制度を本市に導入する必要性についてお聞きしたい
- ・庁舎などの空きスペースの有効活用を検討すべきではないか

◎柴 田 峯 生

- ・農業問題について
- ・担い手および集落営農組織の現状について
- ・本年度の稲作と明年度生産調整等の動向と対応について
- ・農業振興地域内の農用地粗放化の現状と環境保全について
- ・希少動植物の農業用排水路、ため池などにおける保護の現状について
- ・農業用機械設備等の現状と更新期の市のかさ上げ助成について
- ・農家基本台帳と地図システムの電子化整備促進について
- ・北限のニホンザルの保護区域の縮小化による農用地の除外について
- ・赤字解消について
- ・原子力関連交付金の見通しと財政再建上の諸課題について
- ・地方行革新指針への取り組みと新市まちづくり計画の財政計画の

- ・飲み替えについて
- ・市職員等の飲酒運転防止および勤務規律について
- ・飲酒運転等の現状について
- ・酒酔い運転等に対する処分基準の内容について
- ・市としての撲滅運動の取り組みの現況について
- ・地方行政・公務員の信頼回復に関する通知について
- ・公益通報者保護のための職員窓口の設置について
- ・下北少年自然の家の存続について
- ・運動のその後の経過について
- ・県からの譲渡受託要請について
- ・市としての今後の対応について

むつ市議会ホームページのご案内

むつ市議会ではホームページを開設し、市議会に関する各種情報を提供しています。

合併以降に開催された本会議等の会議録も順次掲載しておりますので、ぜひ一度ご閲覧ください。

むつ市議会ホームページ

<http://www.city.mutsu.aomori.jp/gikai/>

電話ケーブル切断事故防止のお願い

NTTでは、ライフラインである重要なケーブルを地下に設置し、架空ケーブル(電柱に設置)についてはあらゆる地域に設置されています。万一、地下埋設ケーブル、架空ケーブル等を切断した場合は、付近の電話が不通となり、緊急連絡等ができない事態が発生するおそれがあります。

道路掘削を伴う工事の際は、最寄りのNTT東日本-青森へ必ずご連絡をお願いします。工事立会は無料です。

<連絡先>

青森・むつ地域 ☎ 0120-34-8764

弘前地域 ☎ 0120-23-8764

八戸地域 ☎ 0120-24-8764

※ 平日・午前9時～午後5時 30分

(問合せ先)

NTT東日本-青森 保安部 IT サービス推進担当

☎ 017-774-9550

労働相談と個別的労使紛争あっせんのお知らせ

県では、賃金が支払われない、突然解雇を言い渡された、労働条件を一方的に変更されたなど、労使間トラブルでお悩みの方のご相談に幅広く応じておりますので、お気軽にご利用ください。

また、県労働委員会では、平成13年10月から個々の労働者と事業主との間に生じた労働条件などのトラブル（個別的労使紛争）の簡易・迅速な解決をお手伝いするため、「あっせん」を行なっておりますので、併せてご利用ください。 ※相談およびあっせんは無料で、個人の秘密は厳守いたします。



【労働相談員がいていねいに相談に応じます】

労働相談

各労働相談窓口では、労働者使用者間の労働問題一般について、ご相談に応じています。

さらに、労働委員会が相談者の立場に立つてあっせんによる円満解決を図ります。

あっせん

公・労・使の三者からなる労働委員会があっせん員が公平・中立の立場から迅速な解決を支援します。（あっせんによる解決が適当な場合で、当事者があっせんを希望される場合に限ります。）

問合せ先

労働相談

県労政・能力開発課

☎017-1773-1777

個別労使紛争あっせん

県労働委員会事務局

☎017-1734-9832

東北電気保安協会からのお知らせ…暮らしと電気の安全

雪下ろしでは電線に注意しましょう

雪国の冬、大雪の降った後の雪下ろし、大変な重労働です。雪下ろしで電気の引込み線を切った等の電気事故が時々起きております。十分ご注意ください。

2月は『省エネルギー月間』です

国では、毎年2月を省エネルギー月間と定め、省エネルギーの意識啓発をはかっております。

限りあるエネルギーの資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するためにも、私たち一人ひとりがエネルギーを大切にしよう心がけましょう。

【冬の省エネ!】

- 暖房は、室温 20 度を目安に温度調整しましょう。
- 暖房機器は、不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。



〈詳しくは〉

東北電気保安協会・むつ事務所

☎22-4698

新春

1/20~30

ローン/月々
9600円から

キャンペーン墓石展

期間中ご契約のお客様に特別割引!

☆市内お寺様・墓地公園の区画対応型展示!
☆リフォーム墓石は安い価格で好評!

100万円・150万円・200万円
各シリーズからお選びいただけます。



優秀デザイン賞 バリアフリー・ベンチ型

有限会社

小田桐石材

世界の名デザイン会員 優秀賞
むつ市仲町15-8 TEL 33-3166

横浜町
とまふモール
ローン
▼下北駅 展示場 赤川駅▼

核燃料サイクル

むつ小川原港大型岸壁完成式典



企画・進行・司会すべて承ります

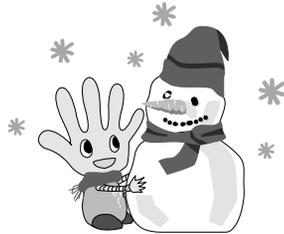
売上アップ支援業務 ヨシザキ・アド企画 ☎22-2174



【冬季イベントのご案内】

むつ科学技術館では、2月18日(日)に冬季イベントを開催します。当日は無料開放となりますので、ご家族やお友達を誘ってぜひ遊びに来てください!

詳しいイベント内容に関しては次回の市政だよりでお知らせいたします。



【つくってたいけん工作コーナーのご案内】

1月20日(土)から『浮沈子をつくらう』を開催しております。ペットボトルを握るだけで、中の水に浮かんだお魚がひとりでに浮いたり沈んだりするおもちゃをつくることができます。参加費や予約は必要ございませんので、お気軽にご参加ください。

《開催期間》

1月20日～3月31日の毎週土曜・日曜、祝日

《開催時間》

土曜・祝日：9:30～16:00

日曜：9:30～10:30、12:00～14:30



おさかながスーッと
しずんでいくよ☆

《問い合わせ先》

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

☎ <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

<<< = 燃料価格ニュース = >>>

1月1日現在・むつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	72円	71～75	72円
☆18ℓ配達価格	1,347円	1,296～1,474	1,355円
《LPガス》☆LPガス5m ³	4,521円	4,383～4,673	4,521円
☆LPガス10m ³	7,177円	6,929～7,399	7,177円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	134円	132～143	134円
☆軽油1ℓ現金	110円	109～119	111円

※むつ市消費者の会モニター調べ

ジョブカフェあおもり
サテライトスポットむつ

セミナー・カウンセリングを毎週月曜日に実施します。

午後1時～3時まで、職業相談のカウンセラーが『サテライトスポットむつ』(勤労青少年ホーム内)に訪問しています。就職ミニセミナーやカウンセリングを行ないますので、ぜひご利用ください!

例えば…

- ・求人情報の集め方を知りたい
- ・履歴書、職務経歴書の書き方を知りたい
- ・何から始めていいのかわからない
- ・好きなことを仕事にしたい

〈2月の予定〉

5日、19日、26日

〈詳しくは〉

青森県若年者就職支援センター ☎017-731-1311

不用品活用登録銀行

市消費者の会では、物を大切に使うと、不用品のあっせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取り引きはご遠慮ください。

ゆずります

ストレッチ器具、ぬいぐるみ(十数個)、
女子用普段着(120～150cm)、
ベッド(二つ折り)

ゆずってください

スキーセット(男子用・板150cm、
靴25cm、ウェア上下160cm)、
冷蔵庫(大型)、冷凍ストッカー、
ソファ、温風ストーブ、
婦人用自転車、パソコン

〈詳しくは〉

むつ市消費者の会事務局(市商工観光課内)

☎22-1111 内線543

図書館からのお知らせ

詳しくは市立図書館へ

☎28-3500

☎28-3400



2月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

■ は休館日です。

※2月13日から22日まで、蔵書点検のため休館します。

今月の新着案内

【図書・評論・心理学】

ストーリーテリング入門 マーガレット・リッド・マクドナルド
紙芝居の演じ方Q & A まついのりこ
ギネス世界記録 2007 クレイグ・グレンディ

【歴史・紀行】

ボックス・ブリタニカ上・下 ジャン・モリス
散るぞ悲しき梯 久美子
季刊東北学 第9号 東北文化研究センター
ぶらっと楼蘭 都丸幸泰

【社会・教育】

日本の論点 2007 文芸春秋
外交敗北 重村智計
縦並び社会 毎日新聞社会部
私が見た憲法・国会はこうやって作られた 島 静一
妻も夫も知っておきたい熟年離婚と年金分割 柴田 崇裕
就職・転職に有利な女性の資格全ガイド 成美堂出版編集部
教育改革のゆくえ 藤田 英典
0～5歳児の食育 岡崎 光子
北海道2030年の未来像 日本経済新聞社

【手芸・料理】

手で編む可愛い布ぞうり 小石 正子
毛糸のティータイム 藤田 智子
通園通学毎日いっしょのバッグと小もの 岩野 絵美子
ババマツくって!かわいい段ボール家具 石倉 ヒロユキ
紙ワザ工房 3 菊地 清
おいしい養生野菜レシピ 村上 由紀
呼子のイカはなぜ美味しい? 野村 祐三
裏ワザCookingカノタソレシブブック 4 日本テレビ放送網

【健康・生活】

図解腸からはじめる幸せ健康法 新谷 弘 実
生きる力 「生きる力」編集委員会
脳出血・くも膜下出血はこうして防ぐ、治す 中 込 忠 好
娘のアトピーをハーブで治した! 鈴木 伸 幸
ネイルセラピー 山崎 比紗子
病気にならない人は知っている ケヴィン・トルドー
ジェネリック医薬品がわかる本 日本ジェネリック研究会

【芸術・スポーツ】

永井荷風という生き方 松本 哉
全国スキー場ガイド最強データブック 学 研
松ノ木敏雄の出直しスキーレッスン 松ノ木 敏 雄

【文学】

風林火山 1 井上 靖
中原の虹 2 浅田 次郎
タルドンネ 岩井 志麻子
雨を見たか 宇江佐 真理
道連れ彦輔 逢坂 剛
晩夏に捧ぐ 大崎 梢
公 園 荻世 いをら
中庭の出来事 恩田 陸
薄闇シルエット 角田 光代
Run!Run!Run! 桂 望 実
家のロマンス 加藤 幸子
モノレールねこ 加納 朋子
心霊探偵八雲 6 神 永 学
ソフィアの正餐会 茅田 砂 胡
シンデレラ・ティース 坂 木 司

どれくらいの愛情 白石 一文
夏と夜と 鈴木 清 剛
蝶か蛾か 大道 珠 貴
腐蝕生保上・下 高杉 良
雷の季節の終わりに 恒川 光太郎

【ティーンズ・ブック】

ラジオにかかわる仕事 ほるぷ出版
書道にかかわる仕事 ほるぷ出版
部活お悩み相談室 高畑 好 秀
涼宮ハルヒの憤慨 谷川 流

【児童よみもの】

もっとぱくっせきゆうこ
パンやのろくちゃん 長谷川 義史
こぶたのみつぶちやつぶやつぶ 筒井 頼子
チャレンジミッケ! 4 ウォルター・ウィック
ほくにもそのあいをください 宮西 達也
長崎 崎原 博二
怪異百物語 不思議な世界を考える会
弱気なクモン 長谷川りょうこ
かけつかりまるぜ!まようゆうのたまご 原 ゆたか
まじよ子とチョコレートの国 藤 真知子
うごめく赤目玉 木暮 正夫
西遊記 5 呉 承 恩

【郷土資料】

青森県100年のアーカイブス 生活情報センター
ねぶたマンのあおもり探検 知坂 元
真説・会津白虎隊 早川 広中
ひと目で分かる会津の史跡と文化財めぐり 笹川 寿夫

下北文化会館・大ホール2月の催し物案内

- ☞ 4日(日) 13:00～ 《整理券》
第22回むつ下北地区子ども会郷土芸能発表会
 - ☞ 17日(土) ① 14:30～ ② 18:30～ 《前売1,300円(当日500円増)》
『素敵な夜、ボクにください』上映会
 - ☞ 18日(日) 13:00～ 15:00 《整理券》
(株)東奥日報社『ご入学おめでとう大会』
 - ☞ 24日(土) 13:30～ 15:30 《入場無料》
工藤陽子ピアノ教室発表会
 - ☞ 25日(日) 12:30～ 15:30 《全席指定800円、700円、600円》
第28回むつ市婦人芸能発表会
- 〈詳しくは〉下北文化会館 ☎22-8411

誤植のお知らせ

1月1日発行の市政だよりと共に配布した日本赤十字青森県支部のチラシの中で、防災訓練の非常食の炊き出しを行なっている写真は、黒石市ではなくむつ市の赤十字奉仕団のみなさまです。

関係各位に深くおわびいたします。

〈問合せ先〉

市児童家庭課青少年・社会係

☎22-1111内線412

青森県舞台芸術公演事業
『奥内歌舞伎新春公演』第10回記念公演

新春恒例となりました『奥内歌舞伎新春公演』が開催されます。

第10回目となる今回は、北上市黒沢尻歌舞伎を迎え、次のとおり記念公演として開催します。
多数のご来場をお待ちしております。

（いつ）1月28日（日）
開演：午後0時30分
（開場：午前11時30分）
（どこで）
下北文化会館大ホール



〈入場料〉無料

※ただし入場整理券が必要です。
整理券は、下北文化会館、むつ来さまい館で配布しています（お1人さま5枚まで）。

〈上演演目〉

- ・ 子ども歌舞伎『百浪五人男』
- ・ 北上市黒沢尻歌舞伎
『恋飛脚大和往来』
『いちのたにふたばくき』
- ・ 奥内歌舞伎『二谷嫩軍記』ほか

〈詳しくは〉

市生涯学習課文化係
☎22-11111 内線733

春

川柳
いい風が吹くからきつと生きようね

吉田佳奈
出崎陽子

夏

俳句
枯芒ハンター銃をみがきおり
まどろみの窓辺に鳴きて初雀
蕎麦搔を食べる南部の道の駅
初春や鑑置く風の砂嘴の湾
年越の膳を囲みし三世代

岡田波江
二唐菊代
木村芳雄
三上敦子

秋

短歌
根深汁すすりて思ふ父母のこと
溪流の岩に張りつく散紅葉
白鳥が子連れで川の賑やかに
遠き日に子らの遊びし赤き橈今朝はゴミ袋載せてひきゆく

阿部隆子
山田一良
丹葉敏作
板井史
立花恵子

冬

病窓に降りしきる雪眺めいる義母の具合の今日は良きらし
時どきは一人ぐらしの寂しさに弱音出ずるも家捨てられず
若き日の父の描きし油絵の『鮭』はいまだに吊るされしまま

森山孝子
山本格
中村箕子

冬を楽しもう!

～下北少年自然の家イベント情報～



ふわふわチューブ

☆森の探検
・スノーシュー
(チャレンジコース・中級・初級)
・歩くスキー
(靴のサイズ17cm以上の方)

☆そり・タイヤチューブ・シート滑り

☆ふわふわチューブ
(対象)どなたでも
(定員)50名
(参加費)無料
※保険については各自で対応してください。

(申込締切)2月13日(火)
(準備するもの)
昼食、着替え、タオル、中ズック、必要であればカイロや飲み物

【ホームページ】
リニューアルしました!
施設平面図、年間利用予定一覧表、主催事業のお知らせなどを掲載しています。また、アルバムでは事業の様子を写真でご覧いただけます。

(問合せ・申込先)
県立下北少年自然の家
〒34-15858
☎34-5409
☎http://www.pref.aomori.lg.jp/shimosho/

～いつでも・どこでも・だれでも～ 生涯学習のまちづくり

生涯学習に関するご相談は市教育委員会まで

生涯学習課 ☎22-1111 内線 732 中央公民館 ☎24-1224
保健体育課 ☎22-1111 内線 742 川内公民館 ☎42-3113
市立図書館 ☎28-3500 大畑公民館 ☎34-2321
脇野沢公民館 ☎44-2110

友情のつどい『ウィンターミーティング』

(いつ)2月3日(土)午前9時～

4日(日)午前11時30分

(どんな)

館内泊、手作りそり(ブルーシートやダンボールなどを使って)、スノーキヤンドル、ふわふわチューブなど

(対象)小学校5年生～中学校3年生

(定員)30名

(参加費)1,000円

保険については各自で対応してください。

(申込締切)1月26日(金)

自然ふれあい村『雪とあそぼう』

(いつ)2月17日(土)

午前9時～午後3時30分

(どんな)

☆森の探検

・スノーシュー
(チャレンジコース・中級・初級)
・歩くスキー
(靴のサイズ17cm以上の方)

☆そり・タイヤチューブ・シート滑り

☆ふわふわチューブ

(対象)どなたでも

(定員)50名

(参加費)無料

※保険については各自で対応してください。

(申込締切)2月13日(火)

(準備するもの)

昼食、着替え、タオル、中ズック、必要であればカイロや飲み物



スノーキャンドル



(準備するもの)
申込受付後に、自然の家からの二次案内でお知らせします。

なお、防寒着(スキーウェア)、長靴、手袋、帽子(耳を隠すことができるもの)も準備ください。

※いずれのイベントも電話またはファックスでお申し込みください。

【ホームページ】
リニューアルしました!

施設平面図、年間利用予定一覧表、主催事業のお知らせなどを掲載しています。また、アルバムでは事業の様子を写真でご覧いただけます。

(問合せ・申込先)
県立下北少年自然の家
〒34-15858
☎34-5409
☎http://www.pref.aomori.lg.jp/shimosho/

イベント情報

イベント	開催地	期日	お問い合わせ	電話番号
三内丸山縄文冬祭り	青森市	2月3日～4日	縄文時游館	017-766-8282
弘前城雪燈籠まつり	弘前市	2月9日～12日	弘前市立観光館	0172-37-5501
十和田湖冬物語	十和田市	2月2日～25日	同実行委員会事務局	0176-75-2425
あおもり新発見2006展	青森市	2月9日～3月18日	県立郷土館	017-777-1585
雪国体験『かまくら村』	青森市	～3月10日	青森自然公園ねふたの里	017-738-1230

『文化財防火デー』に伴う 文化財防火運動を行ないます

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が焼損し、これを契機に毎年1月26日を『文化財防火デー』と定めています。

今年、むつ市では1月26日に大湊地区と川内地区の2地区で文化財の防火訓練を実施します。

どちらの訓練も、お近くにお住まいの方は、お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

○大湊地区

（いつ）1月26日（金）・午前10時～
（どこ）常楽寺（大湊上町）

※常楽寺には、県重宝『如来立像』をはじめとして、貴重な文化財が保管されております。

○川内地区

（いつ）1月26日（金）・午前9時30分～
（どこ）川内八幡宮

※川内八幡宮には、市指定文化財『俳諧額』『青面金剛五輪塔』をはじめとして、貴重な文化財が保管されております。

＜その他＞

※当日は『火災防ぎよ訓練』を実施します。

＜詳しくは＞

市生涯学習課文化係
☎22-1111内線733
大湊消防署 ☎24-2091
川内消防分署 ☎42-3215



＜その他＞

※当日は『火災防ぎよ訓練』、大湊カトリック幼稚園幼年消防クラブによる『火の用心』の呼びかけ等を実施します。

むつ市の遺跡探訪 (50)

葛沢遺跡

日本考古学協会会員・むつ市文化財審議委員

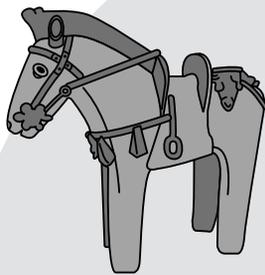
橘

善光

葛沢遺跡は、川内の葛沢地区にあつて、縄文時代晩期後半に相当する遺跡です。

下北半島でも早くから知られた遺跡ですが、かつて慶応大学の江坂輝弥先生が訪れたり、私も高校時代に土器の採集に出かけたりした遺跡です。

現在では、写真に見られるように自動車が置かれたり物置があつたりし、かつての遺跡は林の中に埋没した状況になっているようですが、残っているようです。この遺跡は学史の上でも忘れることの出来ない遺跡でもあります。



葛沢遺跡

放送大学学生募集

放送大学では平成19年度第1学期（4月入学）教養学部および大学院修士選科生・修士科目生の学生募集を行ないます。

入学試験もなく、年令も職業もさまざまな学生が在籍し、それぞれのペースで学習を進めて行けます。チャレンジしてみませんか？

＜放送大学とは＞

CSデジタル放送（スカイパーフェクTV）、無料またはCATV局（県内では青森ケーブルテレビ、八戸テレビ放送で放送）で放送される授業とテキストにより学習します。

また、学習センター・サテライ

トスベースにはすべての科目の放送教材が備えられており、館内での視聴学習や室外貸し出しといった方法を組み合わせることによって、それぞれのペースに合わせた学習ができます。

さらに、教員から直接指導を受けることができる面接授業（スクーリング）が毎学期開講されています（教養学部のみ）。

＜受付期間＞2月15日（木）まで

※見学や体験学習、入学相談を随時受け付けています（月曜日、祝祭日を除く）。お気軽にお問い合わせください。

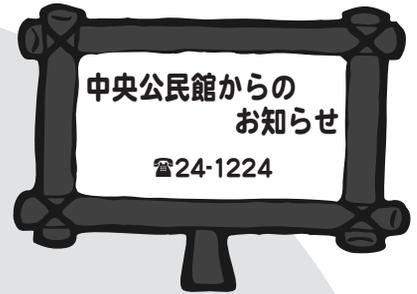
＜問合せ先＞

放送大学青森学習センター
☎0172-3810500
八戸サテライトスペース
☎0178-7011663
放送大学ホームページ
http://www.u-air.ac.jp/hp
市生涯学習課
☎22-1111内線732



むつ市民大学からのお知らせ〈基本コース〉

〈いつ〉2月15日(木)・午前10時～正午
 〈どこで〉中央公民館講堂
 〈テーマ〉閉講式記念講演『身近な民間薬・漢方はなぜ効くのか』
 〈講師〉青森大学薬学部医療薬学科教授 上田 條二氏



※市民大学では、受講生・登録者を随時募集しています。基本コースは、市民大学登録者以外の方でも聴講できます。
 ※市民大学は、『あおり県民カレッジ』の認定講座です。あおり県民カレッジの学生のみなさんも進んでご参加ください。

第28回むつ市婦人芸能発表会

むつ市連合婦人会では、各地区婦人会の芸能発表会を行ないます。郷土芸能や新舞踊などの発表があります。
 多くの市民の方々のご来場をお待ちしています。

〈いつ〉2月25日(日)午後0時30分～
 〈どこで〉下北文化会館大ホール

〈入場券〉全席指定

- ・800円席(1階15列目まで)
- ・700円席(1階16列目から)
- ・600円席(2階全席)



〈入場券購入場所〉各地区婦人会、下北文化会館

※売り切れの場合もありますのでお早めにお買い求めください。

〈問合せ先〉各地区婦人会

第22回むつ・下北地区 子ども会芸能発表会

むつ・下北地区子ども会育成連合会恒例となりました芸能発表会を開催します。

多くの市民の方々のご来場をお待ちしています。

〈いつ〉2月4日(日)午後1時開演
 〈どこで〉下北文化会館

※一般席は2階となります

〈入場料〉無料ですが、整理券が必要です。

〈整理券〉下北文化会館、市中央公民館でお求めください。



青森県生涯学習

インストラクターの会 からのお知らせ

青森県生涯学習インストラクターの会では、青森市男女共同参画プラザ市民活動企画展へ参加、さまざまな講座・展示を行ないます。

むつ市からも、川内在住の稲荷安信さんが造園について講座を行ないますので、多数ご来場ください。

〈いつ〉1月31日(水)

午前10時～午後4時

〈どこで〉

青森市アウガ5階企画ワーク室
 (青森市新町1-3-17)

〈どんな〉

【講座内容】

『小学校から教わったサプライズ』

『感性・希望・思いやり・そして未来』

講師 晴山 史郎氏

『庭』造園基礎知識

樹や草花と共に生きる喜びを！

講師 稲荷 安信氏

『古文書の魅力』先祖が残してくれた

メッセージを読み解こう！

講師 辻 敏雄氏

【展示】

書道(上口清次氏および機関誌等

〈入場料〉無料

〈詳しくは〉

青森県生涯学習インストラクターの会
 ☎0171-73815805

金・プラチナ 着物・ブランド品 現金買取

おてもちの金・プラチナ・宝石類
 タンスに眠っているお着物・帯・
 小物品・ブランドバッグ等…!!

高価買取実施中

査定無料
 おきがるにご来店下さい

むつ市小川町1-6-9(マエダ通り)
タイヨードー本店
 ☎0175-22-7288

“ゴミ,,の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様
ゴミの処理で、お困りではありませんか?
 どうぞ当社へおまかせ下さい。個人のご家庭ゴミもOKです!!

(有)川西商会

〒035-0041 青森県むつ市金曲一丁目11番20号
 TEL 22-2176 FAX 22-2177

一般廃棄物処理業許可業者 むつ市指令 第132号
 産業廃棄物収集運搬許可業者 許可番号0200013723

むつ市をきれいに!!

第29回むつ養護学校学校展

『ほぐらの学校、紹介します』

恒例となりました学校展を今年も開催します。

『むつ養護学校ってどんなところ?』

ぜひ見に行らしてください。みなさまのご来場を心よりお待ちしております。

〈いつ〉1月26日(金)～28日(日)

午前10時～午後7時

※28日のみ午後6時まで

〈どこで〉

(株)マエダ本店特別催事場

〈どんな〉

- ・ パネルで見る学校紹介コーナー
- ・ 小学部、中学部、高等部の児童生徒の作品、紹介パネル、教材教具コーナー
- ・ 学校の様子がわかるVTR視聴コーナー
- ・ 中学部、高等部の作業学習で製作した製品の販売コーナー



〈詳しくは〉

青森県立むつ養護学校

☎2612210

トントウビレッジ2月のイベント情報

〔そば教室〕

〈いつ〉2月11日(日)

午前10時～正午

〈どこで〉

トントウビレッジ『ワークショップ』

〈どんな〉そば打ち体験を行います。

〈対象〉中学生以上

〈定員〉15名

〈参加料〉無料

※ユニセフ募金にご協力お願いします

〈講師〉大和生生活改善グループ

代表 中西 富子氏

〈準備するもの〉

エプロン・三角巾

※お持ち帰り用のパックはこちらで準備いたします

〈申込締切〉

1月30日(火)当日消印有効



〈申込方法〉

官製ハガキにイベント名・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入のうえご応募ください。ハガキ1枚につき1名さまのご応募となります。

当選者には、トントウビレッジより2月1日以降に、ご案内の通知をいたします。

※『そば教室』に申し込まれた方の個人情報、適正かつ厳重に保護・管理し、『そば教室』にかかる諸連絡および実施に関する範囲内で利用いたします。

〈問合せ・申込先〉

〒03914223

下北郡東通村大字小田野沢字見知川1-809

東通原方発電所R施設『トントウビレッジ』

☎4812777

『安全衛生講習』

〔安全衛生推進者養成講習〕

〈いつ〉2月6日(火)～7日(水)

午前9時～

〈どこで〉むつ市内

〈受講料〉9,660円

(テキスト代込み)

〔職長・安全衛生責任者教育講習〕

〈いつ〉2月20日(火)～21日(水)

午前9時～

〈どこで〉むつ市内

〈受講料〉14,390円

(テキスト代込み)



〈問合せ・案内書・申込書請求先〉

(社)下北地区労働基準協会

☎2211389

(財)暴力追放青森県民会議からお知らせ

一方的に機関誌・雑誌が送られ購読料を請求されていませんか?

最近、全国的に暴力団、エセ右翼、エセ同和等反社会的勢力から業界紙、図書等注文もしないのに送られ、代金の請求をされるケースが多くなっています。

特定商取引に関する法律第59条では、『商品が届いた日から14日または消費者がその商品の取り引きを業者に請求した日から7日を経過するまでに業者が引き取りに来ない場合は、業者はその商品の返還を請求できない。』と定められていますので、処分できることとなります。しかし、相手が相手ですから後日の紛争防止のために次のような対応方法がベターです。

1. 電話勧誘の段階できっぱりと断る

購入するのも断るのも自由です。買いたくなければきっぱりと『いいません。』等と断ることで。理由を言う必要はありません。

2. 受取拒否で返送する

① 開封していない場合、あて名の欄に『受取拒否』と付せて朱書きして配達人へ返戻する。

② 家人不在時に配達された場合には、『受取拒否』と付せて朱書きして郵便局かポスト投函か配達宅配業者へ返戻する。

③ 開封した場合には、購読拒否の意思表示を明確にしたうえで、書留郵便物で返送する。内容証明郵便物で通知する方法もあります。

【返送する場合の例文】

『子どもは情報誌〇〇〇〇を注文した事実もなく、購読する意志もありませんので、送付された情報誌を返送します。今後も購読する意志がないので送付しないでください。』

〈詳しくは〉

(財)暴力追放青森県民会議

☎017-723-6250

ある日、どこかで

11月23日(祝) / 『下北からのメッセージ』

イベントおよび署名活動へのご協力ありがとうございました

昨年11月23日、東奥日報社、下北未来塾の主催により行なわれた『下北からのメッセージ～下北半島縦貫道路の早期完成を願って～』では、多くの方々にご参加いただきありがとうございました。

おかげさまで、市内外の2万4千名を超える方々から下北半島縦貫道路の早期完成と道路財源の確保を求める署名をいただき、12月15日に下北未来塾の須藤塾長、清川事務局長が、署名を携え国土交通省、財務省等へ要望いたしました。

今後は仙台の東北地方整備局へも要望する予定となっておりますので、引き続き下北半島縦貫道路の早期完成に向けた活動にご理解とご協力をお願いします。

(詳しくは) 市企画課 ☎22-1111 内線214



12月25日(月) / 青森海上保安部長表彰



青森海上保安部では、海難救助に係る表彰として、むつ市大畑の漁船『ひさ丸』の船長、湊谷博人氏と同乗組員、山口孝之氏の2名に対し、大畑町漁業協同組合にて、青森保安部長表彰を授与しました。

湊谷さんと山口さんは、昨年10月16日午前6時50分頃、大畑町正津川漁港沖合付近にて風浪のため浸水、転覆した漁船が救助を求めていると聞き、ただちに現場へ急行、たくみな操船技術で接近し、船底につかまり救助を求めている漁船の乗組員2名を救助したものであり、その功績が讃えられました。

大工募集!!

協力工務店 同時募集

月収 / **60万円～100万円以上** (請負制)

防衛施設庁が行う住宅防音工事

仕事は、増改築・リフォーム等誰でも簡単に出来ます。

◆◆◆自社ワンルームマンション寮完備(冷暖房付) 各種保険:雇用保険・労災保険有◆◆◆

株式会社 **有馬工務店**

本社 神奈川県大和市南林間7-12-3
支店▶東京横田・静岡御殿場

業界No.1!働きがいNo.1!収入No.1! そんな会社と一緒に働きませんか

(むつ市出身者が多数いますので、安心して働けます)

軽作業員募集

〈材料廃材・運搬・足場掛け〉

給与 **25万円～30万円以上**

★資格50歳位迄 ★要免許



☎046-277-5777(代)

関連会社▶(株)有馬住研・(株)ヤマトカンパニー・LTD.

子供が好きな雪のある冬

私が住んでいたワシントン州の冬はあまり寒くありません。だいたい年一週間ぐらい雪が降って積もりますが、一週間後には必ず溶けてしまって、後は降らない年がほとんどです。

普段は雪が降っても10cmぐらいしか積もらないです。でも、今年みたいに10年に一回ぐらい40cmも積もるときもあります。しかし、普段は降らないから、冬用のタイヤなどがありません。だから沢山積もるときは非常に困ります。学校のバスなどが動けないから学校は全部休みになったりします。でも、それよりも大変なのは電気が停まったりすることです。この12月に2日間続けて私の実家では停電したみたいです。電気といえば皆簡単に光りがないことだけだと思われるかもしれませんが、それよりも冷蔵庫の物が腐ったり、ヒーターが使えなくて家の中でも寒くなったり、トイレの水を流せなくなったりするのが一番困ります。

こういう大変なことばかりなのにワシントン州で雪が降る時はとても楽しみな時期です。去年の冬の夜8時頃、雪が降り出して、12時になって2、3cmぐらいしか積もりませんでした。次の日の朝まで待っていたらもう溶けているかもしれないと思って、夜中に道路の雪を全部使って雪だるまを作りました。そして、次の朝起きたら、予想したとおり私の近所で残った雪は私の雪だるまだけでした。あの雪だるまは2週間ぐらいも溶けなくて、いろんな人が見に来て『今年も雪を見られてうれしいな』と言ったりしてくれました。

雪合戦ももちろん毎年、近所の子供達としたり、そりに乗ることでとても盛り上がりました。後は私の家族だけかもしれませんが、10cmぐらいあれば、クロスカントリースキーで1時間以上かけて親と一緒に友達の家遊びに行ったりしていました。

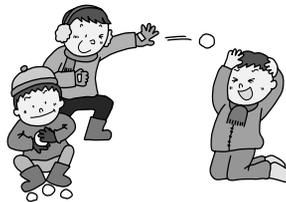


こんなに楽しいことばかりしてきたのに、寒いのがとても苦手で、冬はずっと嫌いでした。今もやっぱり冬はかなり苦手なのですが、雪が降ったときの思い出はいい思い出ばかりです。なのに、日本に来て、子供が雪遊びをしている姿を見たことがありません。こういうことは私にとってとても不思議なことです。今時の子供は寒いのが嫌だとかビデオゲームがあるから、外で遊ばなくなってきたと周りには日本人は皆こう言っていますが、これは私にとってありえないことです。

私も寒いのが嫌いで、ビデオゲームもよくお兄さんと一緒にしましたが、それよりも外遊び、特に雪遊びは楽しく仕方なくいつもやりました。外が明るいときは思いきって雪遊びして、暗くなってからビデオゲームでもすればいいです。そして、走って雪合戦とかすれば、走っている限り外は全然寒く感じません。

こんなに楽しいことなのに今時の子供がしないということは非常に寂しいことです。そして、その理由は、雪遊びの楽しさがわからないからではないでしょうか。皆さんの家に

そりはありますか？子供達に安全にそり乗りにできる場所を教えてくださいませんか？一緒に雪だるまを作ったり、雪合戦をしたりしたことがありますか？私の親は全部一緒にしてくれました。そして、大人になっても雪合戦の楽しさなどは変わらないはずですよ。この長い冬の間に友達や家族、誰かと一緒に楽しい雪の遊びをしてみてください。私も色んなところで雪合戦をして、雪だるまを作るつもりです。この冬、私を見かけたら、是非挨拶代わりに雪玉を投げてみてください。寒いのは嫌ですが、雪は大好きです。



国際交流員 Amy (エイミー)

『むつ来さまい館』だより

〔長平俊一(大間町出身) 歌謡コンサート〕

〈いつ〉1月27日(土)

午後2時〜

〈どこで〉

むつ来さまい館

イベントホール B

〈入場料〉無料

〔フリーマーケット募集中〕

〈いつ〉1月28日(日)

午前10時〜午後3時

〈どこで〉

むつ来さまい館

イベントホール A

〈出店料〉

一人一区画(2m×2m)1,000円

〈申込締切〉

出店区画が定区画数になりしだい締め切らせていただきます。



〈詳しくは〉

むつ来さまい館

☎ 33-8191

弘前大学医学部『健康・医療講演会』開催

弘前大学医学部では、このたび

むつ・下北地区のみなさまを対象に『健康・医療講演会』を開催することとなりました。

入場は無料ですので、どなたさまもお気軽にご来場ください。

（いつ）2月3日（土）

午後2時～4時



（どこで）

むつグリーンホテル大ホール

〈演題・講師〉

『循環器疾患と

メタボリックシンドローム』

むつ総合病院循環器部長 藤田 紀生

『あなたの生活に潜む

メタボリックシンドロームとは!』

弘大付属病院内分泌内科・

糖尿病代謝内科・感染症科 松井 淳

〈詳しくは〉

弘前大学医学部医学科総務グループ

☎0172-3915208

むつ総合病院総務課

☎22-2111内線3214

ひろば『リフレッシュタイム』 パワーヨガ（初心者用）

運動不足になりがちな冬の間、パワーヨガをして心身ともにリフレッシュしませんか？

（いつ）

①2月1日（木）、8日（木）、15日（木）

午前10時～11時

②2月3日（土）、10日（土）、17日（土）

午後2時～3時

③2月5日（月）、12日（祝）、19日（月）

午後6時30分～7時30分

（どこで）

市海老川コミュニティセンター

〈参加費〉1,500円

※①、②、③とも同額

〈講師〉

全米ヨガアライアンス認定インストラクター

佐々木 絵理子氏

〈申込締切〉1月30日（火）

〈その他〉

・託児もいたします（有料）



〈問合せ・申込先〉

子育て支援ネットワーク『ひろば』
畑中 ☎22-7893

健康教室・健康相談・健康診査

赤ちゃん教室(こころの成長)	むつ地区
2月28日(水) 生後4か月～9か月になるまでの乳児 13:10～13:20 下北文化会館集会娛樂室	
離乳食教室	むつ地区
2月28日(水) 平成18年6月および平成18年10月生まれの乳児 10:10～10:20 下北文化会館集会娛樂室	
10か月児健康診査	むつ地区
2月27日(火) 平成18年4月生まれの乳児 13:00～13:10 下北文化会館	
1才6か月児健康診査	むつ地区
2月20日(火) 平成17年7月生まれの幼児 12:30～12:50 下北文化会館	
2才児健康診査	むつ地区
2月1日(木) 平成16年8月生まれの幼児 13:00～13:20 下北文化会館	
3才児健康診査	むつ地区
2月6日(火) 平成15年8月生まれの幼児 12:00～12:20 下北文化会館	
10か月児健康診査	川内地区
2月5日(月) 平成17年12月～平成18年3月生まれの乳児 13:10～13:20 健康管理センター	
1才6か月児健康診査	川内地区
2月5日(月) 平成17年4月～7月生まれの幼児 13:00～13:10 健康管理センター	
10か月児健康診査	大畑地区
2月26日(月) 平成18年1月～4月生まれの乳児 11:45～12:00 総合福祉センター(ふれあいかん)	
1才6か月児健康診査	大畑地区
2月26日(月) 平成17年4月～7月生まれの幼児 12:30～12:45 総合福祉センター(ふれあいかん)	
赤ちゃん相談	脇野沢地区
2月13日(火) 生後3か月～1才未満の児 10:30～12:00 地域交流センター	
10か月児健康診査	脇野沢地区
2月5日(月) 平成18年1月～3月生まれの乳児 12:50～13:00 地域交流センター	
1才6か月児健康診査	脇野沢地区
2月5日(月) 平成17年5月～8月生まれの幼児 12:40～12:50 地域交流センター	
2才児健康診査	脇野沢地区
2月5日(月) 平成16年6月～9月生まれの幼児 12:30～12:40 地域交流センター	
健康なんでも相談	全地区
毎週火～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00～15:00 市健康推進課	
2月の健康相談(糖尿病)・予約制	全地区
毎週月曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 13:00～15:00 市健康推進課	

手作り粘土人形「ミセス工房」



粘土細工教室

火・水・金・土

午前10:30～午後3:30

花瓶・人形等、物作りの楽しさを味わいませんか？
2年に1度展示会も行います。

〈初心者向け〉

空きビンやペットボトルをリサイクルした花瓶など

月
3,000円

三井 昭子

松原町5-15 ☎22-5646
松原団地内、看板が目印です。

これからの予防接種日程

== ☆ 個別予防接種 ☆ ==

種類	対象児	実施日
麻疹風しん	◎1才～2才未満の幼児 および小学校入学の 前年の幼児(年長児)	2月2日(金)
三種混合	3か月～7才6か月未満	2月23日(金)

受付時間
 佐藤小児科…14:00～17:00
 ちばクリニック…14:00～15:00(接種時間14:00～15:30)
 菊池医院…13:30～14:30
 どんぐりクリニック…14:00～15:00
 脇野沢診療所…13:00～13:20(10日前までに予約が必要です)

== ☆ 集団予防接種 ☆ ==

種類	実施日	受付時間	実施場所
BCG	2月9日(金)	13:15～13:30	下北文化会館
麻疹風しん	2月9日(金)	13:20～13:50	川内病院

《対象児》【BCG】3か月～6か月未満
 【麻疹風しん】1才～2才未満の幼児および
 小学校入学の前年の幼児(年長児)

2月の献血受付日程

血液がたいへん不足しています。献血にご協力ください。

13日(火) おつ市役所(成分献血)	10:30～ 13:00～各時間 14:15～4名まで 15:30～
--------------------	---

2月5日(月) までに予約が必要です・市健康推進課 22-1111 内線 447

14日(水) 川内庁舎(成分献血)	9:30～ 10:45～各時間 13:15～4名まで 14:30～
-------------------	--

2月5日(月) までに予約が必要です・川内庁舎健康福祉課 42-1111 内線 121

2月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

- ☆ 4日(日) たなか泌尿器科クリニック ☎ 28-2660
- ☆ 11日(祝) どんぐりこどもクリニック ☎ 24-5656
- ☆ 12日(休) 渋谷胃腸科内科医院 ☎ 22-5800
- ☆ 18日(日) 田村胃腸科内科医院 ☎ 22-4010
- ☆ 25日(日) 千田医院 ☎ 22-2639

お元気ですか！ 保健コーナー

(詳しくは) 市健康推進課 ☎22-1111 内線443・445
 川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111
 総合福祉センター(さねあいち) ☎34-6611
 脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111



ハローベビー教室

～夫婦での参加大歓迎～

安心して妊娠・出産を迎えるために『ハローベビー教室』を開催します。

4回シリーズで、毎回実技を中心に学習します。

1回目の赤ちゃんのお風呂の時には、だれでも妊婦さんになれる『妊娠シミュレーター』も体験できます。

もうすぐパパ、ママになる方、ぜひ夫婦で参加してみませんか？

参加ご希望の方は、電話でお申し込みください。

《対象》

昨年10月～12月末に妊娠届を出された方
転入された妊婦さん、むつ市に里帰りしている妊婦さん
(いつ・どんな)

- 2月7日(水)・赤ちゃんのお風呂の入れ方
・パパも妊婦さんになってみよう！
～妊婦シミュレーター体験～

※昼の部(受付時間13:45～14:00)と夜の部(受付時間18:15～18:30)の2回行ないます。

- 2月15日(木)・自信を持って楽なお産
～妊婦体操とお産の補助動作～

- 2月21日(水)・妊娠中の歯のお手入れと歯科健診
・お父さん、お母さんへ
～赤ちゃんからのメッセージ～

- 2月28日(水)・産後の過ごし方
～お母さんと赤ちゃんの心と体、家族計画～

※2月15日以降は、夜の部のみ(受付時間18:15～18:30)となります。

《どこで》下北文化会館検査検診室・集会娛樂室

《準備するもの》母子健康手帳

バスタオル1枚

(2月7日のみ使用)



《問合せ・申込先》

市健康推進課 ☎22-1111 内線 442・443

ある日、どこかで

1月1日(祝) / 大畑八幡宮初詣風景(NHK ゆく年・くる年で中継放送されました)



1月5日(金) / むつ消防団・脇野沢消防団合同出初式



1月6日(土) / 第36回むつ市かきぞめ大会



1月7日(日) / むつ市成人式

